

広報

しょうばら

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

7

2007/July

No.28

「自慢の一品」

今月の主な内容

特集 幸せ倍増計画

一農業自立振興プロジェクトー…………… 2

特集2 平成18年7月豪雨災害を振り返る 7

7月29日は参議院議員通常選挙…………… 12

暴力追放に市民が一丸…………… 13

地域審議会の委員を募集…………… 14

市政懇談会が始まります…………… 15

全校一斉学力調査結果…………… 16

一人で悩まず、抱えず、すぐ相談！………… 17

受けていますか？障害者控除…………… 18

国保「高齢受給者証」を更新します………… 20

すてきな出会いを見つけよう…………… 21

イノシシの被害にお困りの皆さんへ………… 22

市の財産（土地）を売却します…………… 23

安心・安全な毎日のために…………… 24

健康広場「介護予防でいきいき生活」… 25

カメラレポート…………… 26

クローズアップ…………… 32

お知らせ…………… 34

発見！しょうばら…………… 40

高野町のサクランボ園で、遊びながら収穫を手伝う子どもたち。このサクランボ園では、今年から新たな販路を求め、(株)庄原市農林振興公社を通じて広島市内にも出荷をする。公社が行う広島市内への農産物直売事業も市内全域へと広がり、庄原市の「儲ける農業」が本格的に動き始める。

（関連2～6ページ）

【基本方向】

地域資源を最大限活かし、幅広い連携と協働により、農家形態に応じた継続的、安定的な収入が得られる方向に、庄原市農業を再構築する。



「農魂商才」精神により、消費者に支持されるしなやかさで、きめこまやかな農業を確立する

【本市がめざす農業像】

- ・地域資源を活かした農業
- ・儲けるよろこびがある農業
- ・次世代へ受け継ぐことができる農業

具体的には、耕蓄連携などにより地域から出てくるものを地域で活用する循環型農業のしつかりした仕組みを作り、地域全体が安全・安心な農産物の生産に取り組みることにより、他にない庄原らしい特徴のある農業ブランドが形成されると考えます。そうした仕組みにより、ブランドになる土づくりを行い、土地利用型農業によって広大な農地を守っていくことができます。

また、標高差を利用した農業、山菜販売、産直マーケットといった隙間農業への取り組みを強めることも、庄原市の条件に適しており、ブランドづくりの有力な手段になります。これらによって、安定した複合経営の多様な基盤が形成され、専業農家から兼業農家までを含む、老若男女それぞれに市民が、それぞれに儲ける農業基盤、すなわち庄原農業ブランドが確立されると思います。

しかし、JAの組織は大きく、強固なものであるがゆえに機動力に欠ける面があります。すなわち、産直、山菜販売、漬物などの加工品づくりなどの隙間農業ともいえる分野については、軽快に動ける組織の方が有利です。幸い、(株)庄原市農林振興公社が設立され、産直支援、山菜販売、インターネット販売などの取り組みが始まりました。

プロジェクトの成功には、市民の皆さん一人ひとりの、農村集落を維持していきたいという強い思いにかかっています。これからも、ご意見やご要望など、お気軽にお寄せください。

儲ける基盤 (農業ブランド)を確立する

庄原市の農業の足腰を強くし、市民が儲ける農業を実現するために、庄原農業のブランドを確立することが課題の一つです。「地域ブランド」は、地域の特徴、伝統を生かし、際立たせ、統一イメージを作ることです。

庄原市の農業の特徴として、広大な農地・林地があること、和牛改良・飼養が盛んなこと、農地が標高約200～700mに広がっていること、第2種兼業農家が約8割いることの4点が挙げられます。この4つを生かした農業の体系を作り上げることによって、庄原農業のブランドを確立し、市民の儲ける農業の基盤ができると思います。

具体的には、耕蓄連携などにより地域から出てくるものを地域で活用する循環型農業のしつかりした仕組みを作り、地域全体が安全・安心な農産物の生産に取り組みることにより、他にない庄原らしい特徴のある農業ブランドが形成されると考えます。そうした仕組みにより、ブランドになる土づくりを行い、土地利用型農業によって広大な農地を守っていくことができます。

JA・農林振興公社とスクラム

JA、(株)庄原市農林振興公社がスクラムを組み、専業農家から小規模農家まで、庄原市全体にきめ細かい目配りをし、儲けるネタを探し、チャレンジを続けていけば、必ず道がひらけると思います。

行政は流通ルート開拓、販売、商品開発などの現場の経験はありませんが、国・県の施策の活用、企画・仕組みづくり、調整する能力には長けています。行政、JA、(株)庄原市農林振興公社、企業が、それぞれの特徴を活かし連携すれば、庄原市農業の未来は明るいものと思います。

特集 幸せ倍増計画

—庄原市農業自立振興プロジェクト—



市が策定した「みどりの環」経済戦略ビジョン・幸せ倍増計画は、庄原市の「強み・強い分野」である農村・農林業資源を経済の背骨にした域内経済循環を作り出し、市民所得の向上につなげ、安定した安心の暮らしを実現しようとするものです。

今月は、農村社会を見直し、「農魂商才」(*)をキャッチフレーズに農業の再生を目指す「庄原市農業自立振興プロジェクト」の概要についてお知らせします。

※農魂商才とは

農業の魂を持ち、商の能力を高め、全国に庄原ブランドを行き渡らせ、定住社会を復活させたいという決意と願いをこめたもの。

今年からカボチャとエゴマの生産を始めた戸村勲さん・マサエさん夫婦（川西町）

庄原市の実態にあった農業施策が必要

庄原市は、広大な農地・里山、変化に富んだ気候条件など豊かな自然環境に恵まれています。農業は、産別の生産額でみると小さいですが、兼業農家も多く、全世帯の約8割が農業に関わっていると思われ、農業技術の蓄積を考えると庄原市の全産業を下支えする基

盤産業といえます。

しかし、近年は、農業従事者の高齢化・後継者不足・輸入自由化による農産物価格の低迷など多くの問題を抱えています。また、平成19年度から「新たな食料・農業・農村基本計画」により、国の農業施策は全農家を対象としていたものから特定の担い手だけを対象とするものへ移行しています。これは、庄原市のような小

規模農家が多い地域にとって、その実態からかけ離れた政策といわざるを得ません。そのため、庄原市独自の「農業自立振興プロジェクト」を策定しました。

庄原市の基幹産業は農業であり、庄原市の農業資源を最大限に活用し、農業によって継続的、安定的な収入が得られるようにすることが、地域の長期的な維持につながると考えています。



農林振興課長
小笠原 洋行さん

Interview
インタビュー

「儲ける農業」を目指す



(株)庄原市農林振興公社
事業本部長
矢吹 正直さん

Interview
インタビュー

自信を持って 庄原産を アピール

市内にある農林業関係の第3セクターをまとめ、効率化を進める目的で、昨年8月に市が100%出資した(株)庄原市農林振興公社を設立しました。関係の第3セクターの事業を継承すると同時に、農林産物の販売促進や山菜などの新規商品開発を進めることで、農林業の振興・所得の向上を目指して事業を展開しています。

これまで、広島市内の直売事業を継承し、野菜などを中心に販売促進を進めるために、庄原市内全域からの集出荷体制の整備に取り組んでいます。また、農作業の受託作業も継続するとともに、流通していない山菜などの商品化への取り組みも行い、すでに数多くの商品化に結び付けています。直売事業でお客様からよく耳にするのは「新鮮おいしいく、おまけに安い」という言葉です。これは庄原の恵まれた自然環境の中で、高い農業技術と丹精こめた栽培により、レベルの高い農産物の生産が行われている



フラワーフェスティバルで庄原産の農産物を販売



公社が扱う新規商品

公社での主な事業

- ・ 広島市内（江波店）での野菜などの販売
- ・ 農作業の受託と効率的なシステムの開発
- ・ 山菜などの商品化と販路開拓
- ・ 農産物の新規商品開発と販路開拓
- ・ 林産物の新規商品開発と販路開拓

農林産物の販売や開発などに関する問い合わせ
(株)庄原市農林振興公社
庄原市東本町1-8-17
☎(0824)725090
(FAX 兼用)

■今年度の主な施策

○農業者のやる気を支援

営農指導力強化
販売農家を育成するため、市独自の営農指導員2人を配置し、各関係機関と連携して栽培から出荷までの相談に応じています。

儲ける農業モデルづくり

市内の農業者に対し、庄原市の環境に根ざした農業モデルの指針を示すため、平成18年度に県立広島大学と共同で行った市内農家の調査・分析結果を基に、「儲ける農業モデルガイドブック」を作成しています。

繁殖用和牛共同飼育推進事業

和牛産地ブランド復活を目的とし、牛舎建設、和牛導入を3戸以上の農業者が共同経営で取り組まれる場合、経費を補助します。

○将来を見越した農業施策

食農教育モデル事業
農業後継者を育成するため、庄原市内の小中学校を



食農教育に取り組む口南小学校

対象に、食農教育に関する取り組みを支援します。本年度は4月27日を期限に募集し、現在、6校が事業に取り組んでいます。

かんたん就農塾

新規就農者を増やすため、県立農業技術高等学校が主催する就農研修（基礎コース）の受講者に対し、受講料の一部を補助します。



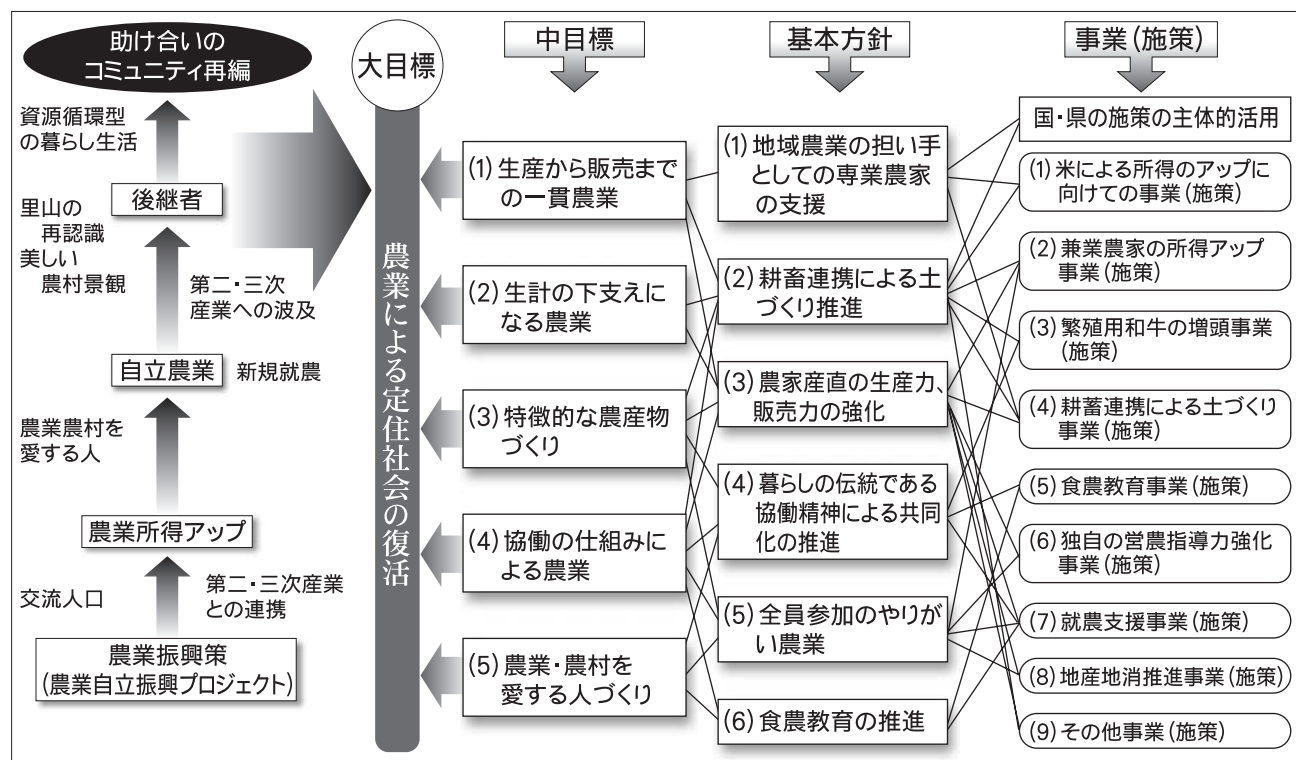
堆肥を田んぼに散布

土づくりによる地域ブランド化事業

堆肥を活用した地域農業のブランド化・資源循環型農業を推進するため、堆肥利用、土壌分析に係る経費を補助します。

農業自立支援プログラム実践業務

農産物の販路開拓・新規作物・商品開発などの実践業務を強化するため、昨年8月に設立した(株)庄原市農林振興公社で、農家所得の向上を目指し取り組んでいます。



皆さんの「儲ける農業」を支援します

庄原市は、さまざまな補助制度で、市民の皆さんのやる気を支援し、市内農業の活性化につなげます。

◆繁殖用和牛共同飼育事業

市内で3戸以上の農業者で組織する農業団体に、共同で繁殖用和牛の導入や牛舎の建設に要する経費を補助します。

○共同飼育和牛導入事業

要件

- ・補助対象となる繁殖用和牛は、優秀基礎牛および基礎牛
- ・6頭以上の繁殖用和牛を共同飼育する場合（ただし、新規に飼育を始める場合は3頭以上）

補助額

年間導入繁殖用和牛6頭以内（新規は3頭まで）
 ……1頭当り10万円以内
 年間導入繁殖用和牛7頭から（新規は4頭から）
 ……1頭当り20万円以内

○共同飼育施設建設事業

要件

- ・6頭以上の繁殖用和牛を

共同飼育する場合（ただし、新規に飼育を始める場合は3頭以上）

補助額

対象経費の1/2以内

◆かんたん就農塾事業

新しく農業を始めた人やこれから農業を始めようとする人で、広島県立農業技術高等学校が主催する就農研修（基礎コース）を受講する人に、受講料の一部を補助します。

要件

- ・受講者が、当該研修を修了した場合に限る

補助額

対象経費の1/2以内

◆土づくりによる地域ブランド化事業

○堆肥利用促進事業

堆肥を利用した安心安全の農作物の栽培を推進するため、市内の農業者（農業団体）で対象の堆肥を年間1トン以上購入し農産物生産に使用している者（グループを含む）に補助金を交付します。

補助額

バラ売り堆肥…1トン当り1,000円以内
 袋詰め堆肥…購入経費の1/2または1袋当り100円のいずれか低い額

○循環型農業推進土壌分析事業

農用地の土壌分析に要する経費を補助します。

要件

- ・事業主体は、農業協同組合とし、農業者から土壌分析を受託し行うこと
- ・当該農用地では、家畜ふん尿堆肥を利用して農産物を生産し、循環型農業を推進していること
- ・土壌分析の回数は、農用地1枚当り年2回以内とする

補助額

対象経費の1/3以内

*この他にも、農業を支援するさまざまな補助制度があります。詳しくは、
 農林振興課活性化係
 ☎(0824)731227
 または農林振興課振興係
 ☎(0824)731132
 へお問い合わせください。

補助金で牛舎を整備しました

共同飼育施設建設事業補助金を活用



多飯が辻の会会長
 広谷 昌吾さん（東城町）

私の地域では、4年に一度公開される国の重要無形民俗文化財「大山供養田植え」などの行事もあり、和牛はなくてはならないものです。しかし、近年飼育農家の減少により、循環型農業の継続、伝統文化の継承が危ぶまれる状況です。そこで、当会は庄原市が実施している補助制度を利用し、牛舎を整備しました。

この事業に取り組む際、地域内ではさまざまな意見がありました。牛舎整備後、和牛を共同で飼育する意識は徐々に浸透してきています。今後この事業が、地域全体での取り組みとなるよう努力していきます。

特集2

平成18年7月 豪雨災害を振り返る

体験談から
教訓を学ぶ

昨年7月18日から19日にかけて、梅雨前線の活動が活発となり、記録的な豪雨災害が発生しました。身の危険を感じた人、安全を求め避難した人、救助に参加した人など、多くの人が自然災害の脅威を感じました。今回この体験談を通して教訓を学び、今後の備えとしましょう。



体験
No.2

午前2時の避難勧告

川手上自治会役員(写真左から 長谷隆明さん、倉谷隆人さん、小林勝彦さん、椿一孝さん、池上徳夫さん)

教訓

日ごろから地域で仲間づくりを地域の状況を常に確認し、異常を察知する

「昭和47年の水害の時は、堤防が決壊し、川手町は川にのめこまれた。そういう状態に避難してくれ！と住民に呼びかけても、みんな身動きがとれず、避難できなくなった。その経験から、早い避難を呼びかけた方がよいと判断した」と椿さんは話す。

午前2時、市の災害対策本部は川手町183世帯へ避難勧告を発令。消防団による広報活動とともに自治会の役員を中心に各世帯へ電話連絡し、「市総合体育館へ避難してほしい」と呼びかけた。しかし、真夜中の電話にでない方も多い。消防団と協力し、2人1組で各戸を回り、ドアを叩いて避難勧告を出してほしい」と進言した。



災害経験者の第六感が働く

7月18日の夜11時。庄原市街地の西城川近くに住む椿一孝さんは川を眺め、「まだ大したことはない」と水位を確認し、布団に入った。降りしきる雨音で夜中の1時10分に目が覚めると、大雨が気になり外へ出た。すると、自主避難する近所の人に出会い、驚いて川を見ると水位は橋まであと1メートルに達していた。たった2時間で川の状況が大きく変わった。

「水の増え方が異常だ」と、椿さんは川手上自治会長の長谷隆明さんをはじめ自治会の役員へ連絡。避難態勢の準備が始まった。椿さんはカッパを着て車橋へ向かうと、パトロール中の滝口市長と出会った。「避難勧告を出した方がいいだろうか」と滝口市長から相談を受け、「まだ大丈夫でしょう」と一度は答えたが、その後さらに水位が上がると「避難勧告を出してほしい」と進言した。



7月19日9時ごろの西城川

「昭和47年、川手町は堤防の決壊、道路の欠壊、そして御神田山の一部崩壊と大きな被害に遭った。短時間に避難できたのは、水害の怖さを経験し、危機感を共有する役員が「あ・うん」の呼吸でそれぞれの役割を果たしたといえる。また、昭和47年以降、堤防やため池の改修整備、土砂崩れ防止の山の整備を行い、住民が一丸となって安心・安全

なまちづくりに取り組んできたことも大きい。「行政が避難勧告の判断をするのは難しい。やはり地元を一番よく知っている住民が、異常をいち早く察知し、行政へ進言しないとイケない。また、地域の普段の状況を、いつも確認することが大事」と役員は話す。川手上自治会では、日ごろから河床の堆積土を撤去したり、堤防ブロックや道路の干割れなど危険箇所を点検したり、防災の取り組みを怠らない。

川手上地区は、ここ30年で新しい住民が3倍に増えた。新しい住民を含めて、日ごろからレクリエーションや地域行事を通じて、仲間づくりを行い、防災意識を高めている。

現在、川手町の4自治会で自主防災組織の立ち上げを検討している。「地球温暖化で、いっどんな災害が起こるかわからない。これからも日ごろの地域活動を通して、仲間づくりを行い、隣近所で助け合える地域にしていきたい」と役員は話す。

体験
No.1

初めての自主避難

幹戸君雄さん(口和町竹地谷)

教訓

まず自分の身は自分で守る意識を 早め早めの避難を呼びかける



幹戸さんが立っている畑も川になった

7月19日の午前0時前後「ドンドンドン。」「起きてください」と、大きな声でドアを叩く音がした。口和町竹地谷で、たばこの販売店を営む幹戸君雄さんは、誰か夜中にたばこでも買いに来たのかと思って玄關へ出てみると、地元の消防団員が「大事じゃ。大水が出て大変なことになっている」と叫んでいる。幹戸さんは当時、竹地谷自治振興会の会長をしていたため、消防団員がその対応を相談に来た。

まさかの大雨。外へ出ると、どしゃぶりで、川はこれまで見たことがないほど増水していた。竹地谷には大雨が降ると、床下浸水をする家が数軒ある。しかも、その家の前には小さな橋があり、橋が流れると孤立してしまう。90歳を超える高齢者世帯も多く、「地域がこぞって自主避難した方がよい」と判断した。

自主避難を呼びかけに、小さな橋を渡った家へ向かったが、すでに川の水位は橋までに達し、渡ろうにも足がすくんでしまった。「僕が行きます」と消防団員が救出に向かい、近くの集会所へ避難した。「真夜中で外灯も少なく、周りが見えない。また、谷から多くの水が出て道路が川のようになり、避難するにも怖かった」と幹戸さんは話す。土砂崩れの心配のあった高齢者世帯は、「90歳を超えて避難できない」と言われ、少しでも安全な隣の土蔵で寝てもらった。

「まさか、この地域が避難することになるうとは...」。幹戸さんは初めての自主避難を振り返り、「無事に避難できたのは地元消防団のおかげ。よく面倒を見てもらった。今回の災害で、より一層早めの避難が大切だと感じた。まずは、自分の身は自分で守るという防災意識を強く持つこと。お互いに年を取り、誰かが助けにくれると楽天的に考えてはだめ。当事者が常に早めの準備を心掛けたい。また、防災無線をもっと有効に活用し、早め早めの自主避難を呼びかけてほしい」と話す。

早めの避難を実感



口和では大規模林道が崩壊



市は昨年の災害被害の拡大を防ぐため、6月中旬にため池などを再点検する防災パトロールを行いました。

・自主防災組織は、地域の住民が組織結成に合意し、規約、組織、活動内容を定めることで成立します。
・市役所や消防署に、許可申請や届け出などの手続きを行う必要はありません。しかし、

自主防災組織の要件

まず自治会や自治振興区を中心に災害について地域で話し合い、自主防災組織を作りましょう。

自主防災組織とは、地域住民が自主的に連帯して、防災活動を行う組織のことです。

市役所へ積極的に相談を

自主防災組織を結成しようと思ふ持ったとしても、具体的にどうしていいかわからないという声がよく聞かれます。このような時は、総務課行政係(0824)731123または各支

所地域振興課へ相談してください。また、職員が地域に出向いて説明する「出前トーク」もお気軽にご利用ください。



6月2日庄原市で行われた平成19年度市町災害対応図上訓練

災害に備え自主防災組織を

——災害に強いまちづくりを目指して——

体験
No.3

休耕田がまるで滝のように

国上美明さん(西城町大屋)

教訓

里山の整備が災害を防ぐ 防災訓練を しなければいけない



自宅近くの休耕田を滝のように流れる水。(国上さん提供)

流木の原因は、平成16年の台風でヒノキやスギが倒れた所が土砂崩れを起こし、一気に流れ出たためだった。「人工林の怖さと間伐の大切さを身にしみて感じた」と話す。近所の家を見渡した後、国上さんは「お宅の方は大丈夫？」と電話で集落の

平成16年の台風、平成17年の豪雪、平成18年の豪雨と3年間続けて大きな災害に見舞われている。西城町全体で災害について真剣に取り組もうと、西城町自治振興区連絡協議会の会長を務める国上さんは各自自治振興区長が集まる会議で防災マニュアルの作成を呼びかけた。また、昨年の暮れには総領町の秋山義治さんを招き、亀谷自治振興区の防災マップの取り組みについて学習会を開き、防災マニュアルの作成に取り組んだ。

今年3月、備北地域事務所で行われた自主防災組織リーダー育成研修会に参加した国上さんは、講演や図上訓練を通し、「知識だけではだめ、訓練をしなければ。しかも行政主催ではなく住民主催の訓練を」と強く感じた。「行政主催だと、住民はお客さん意識。住民主催だと住民の意識が変わり、また防災機関も巻き込んで訓練ができる。住民が行政を動かす時代」と、大災害を経験した広島市伴地区自主防災連合会会長の言葉に感銘を受けた。

「いかに住民を住民の手で安全に避難させることができるか。住民はどう行動するか。防災マニュアルを作成しただけでなく、それが本当に機能するのか検証しなければいけない」。今年度は西城町自治振興区連絡協議会主催の防災訓練を計画している。行政をはじめ消防署、消防団、医療機関などと合同で訓練し、災害に強いまちづくりを目指す。

安否を確認した。「谷から大きな岩が道路に出て通行できない。また、県道に出るまで4カ所ぐらいが沢崩れを起こしている」と報告があった。病人がいるため、いち早く孤立状態を解消しようと西城支所へ連絡し、建設会社と一緒に岩や倒木の撤去を行い、ようやく昼過ぎに県道までの道が開通した。

住民主催の防災訓練を

でも危ないと思い、夜が明けるのを待った。夜が明けて外に出ると、休耕田がまるで滝のようになっている水が流れていた。初めて見る大水に、ただぼう然として、自然の恐ろしさを感じていた。川の近くへ行くと、流木が川を堰きとめ、水が休耕田へ流れていることが分かった。とにかく水の流れを変えなければと、自宅のパワールームで流木を取り除き、水の流れを元に戻した。

台風被害が原因で土砂崩れ

7月19日の午前2時、西城町大屋の国上美明さんは、「ゴロン、ゴロン」と地響きのような音が目覚めた。「おそらく岩が川を流れる音だ」と思うが、ものすごい水がでているなと感じたという。

国上さんは道路や川がどうなっているか心配で、一瞬外に出てみようかと思っただけ、真夜中で事故に遭っ



7月29日は参議院議員通常選挙

—日本の 明るい未来を この一票で—

第21回参議院議員通常選挙が、7月12日に公示され、7月29日(日)に投票が行われます。

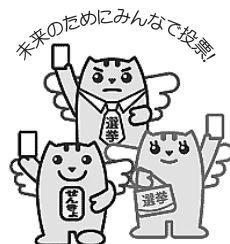
この選挙は、平成13年7月29日に執行の選挙で選出された参議院議員の任期満了(7月28日)により行われるものです。

投票は、広島県選出議員選挙と比例代表選挙の2種類を行っていただくこととなります。

今回の選挙は、日本の政治が今後どの方向に進むべきかを問う重要な選挙です。このことをよく考えて、投票日には必ず投票に行き、貴重な一票を投じましょう。

■選挙のしくみ

参議院議員の選挙は、選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの投票を行うこととなります。それぞれのしくみは次のとおりです。



■選挙区選出議員選挙

- ① 個人が立候補し、候補者個人に投票する方式です。
- ② 投票用紙には、候補者の個人名を記入します。
- ③ 広島県全域が一つの選挙区となっており、広島県選出議員選挙として行われます。今回の改選数は2人です。

■比例代表選出議員選挙

- ① 政党などが届けた候補者名簿に記載された候補者または政党に投票する方式です。
- ② 投票用紙には、候補者個人名または政党名を記入します。(立候補の届け出は、各政党が順位をつけない候補者名簿を提出して行

います。有権者の皆さんは、名簿に記載された候補者や各政党の政策を見るなどして、投票する候補者または政党を決めることとなります。)

- ③ 当選人は、各政党の総得票数(候補者名の得票数

投票用紙の書き方

比例代表選出議員

候補者名または**政党名**を記載

広島県選出議員

候補者名を記載

まぢがえないで

と政党名の得票数を合わせたもの)に比例して割り当てられ、得票数の最も多い候補者から順に決まります。今回の改選数は、48人です。

■投票日時

7月29日(日) 7時から4月の選挙から庄原地域の全域、東城地域の一部で投票終了時間を変更していきます(大半が18時まで、庄原・東城・西城の中心部のみ19時まで)ので、入場券に記載している時間をよく確認し、お間違えのないようお願いいたします。

入場券に記載している投票所名をよく確かめて、所定の投票所で投票してください。

■投票所

市内114カ所。投票所は入場券に記載しています。入場券に記載している投票所名をよく確かめて、所定の投票所で投票してください。

■投票できる人

次の2つの条件を満たす人が、この選挙において庄原市で投票できる人です。

①平成19年4月11日までに庄原市の住民基本台帳に登

録され、引き続き庄原市に住所を有している人

②昭和62年7月30日までに生まれた人

■期日前投票

※7月13日(金)～7月28日(土)

選挙事務局および各支所で毎日8時30分から20時まで

■開票

7月29日(日)の20時45分から、庄原市総合体育館で行います。

■問い合わせ

庄原市選挙管理委員会事務局
☎(0824)731126

西城支所 地域振興課
☎(0824)822121

東城支所 地域振興課
☎(08477)25211

口和支所 地域振興課
☎(0824)872111

高野支所 地域振興課
☎(0824)862111

比和支所 地域振興課
☎(0824)852111

総領支所 地域振興課
☎(0824)883060

暴力追放に市民が一丸



暴力追放を訴え庄原市街地をパレード

防犯担当 市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

今年の4月から5月にかけて、長崎市長の射殺事件や愛知県内での立てこもり事件など、暴力団関係者による凶悪事件が連続して発生しました。

庄原市と庄原警察署などは、このような事件が庄原市内で発生しないよう6月23日、庄原市民会館で、「暴力追放庄原市民総決起大会」を開催しました。

大会で、庄原市長は「市民の生活を暴力被害から守るため全市民の総力を結集しよう」とあいさつをし、「暴力団追放、犯罪のないまちづくり」の決議文を採択しました。また、広島県における暴力団の総合対策について広島県警察本部の森本泰行さんが講演。大会終了後、参加者は市役所までパレードし、暴力追放の街頭啓発を行いました。

庄原市内へ暴力団を入れないためには、市民一人ひとりの強い意志が必要です。市民総決起大会を機会に、市民の暴力排除の意識を高め、「安全安心なまちづくり」の実現を目指しましょう。

庄原市

成人式

平成19年度の成人式を、次のとおり行います。新成人の皆さんの参加をお待ちしています。

とき 8月15日(水)

【受付】9時30分～

【式典】10時～

ところ 庄原市民会館

☆対象者

昭和62年4月2日から昭和63年4月1日の間に生まれ、庄原市内に住んでいる人または庄原市出身の人。

対象者で、庄原市に住民登録をしている人と事前に申し込みをした人は、7月中旬以降に成人式の案内状を送付します。

☆申し込み

次に該当する人は、生涯学習課・各支所教育課、生涯学習係へ参加申し込みをしてください。

○現在、庄原市以外に住んでいる庄原市出身の人

○平成19年7月20日以降に庄原市に転入する人(予定も含む)

○現在、庄原市に住んでいるが庄原市に住民登録をしていない人

☆その他

今年度は、「国際ソロプチミスト庄原」の結成20周年記念協賛事業として、江戸家小猫さんと林家二楽さんを招き、特別記念講演を予定しています。

先着順(300人)に、入場整理券を発行しますので一般市民の皆さんも一緒に成人者を祝福してください。

西城町・東城町・口和町・高野町・比和町・総領町の成人者はバスで送迎を予定しています。

☆問い合わせ

(入場整理券の取扱場所)

生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188

西城教育課 ☎0824-82-2445

東城教育課 ☎08477-2-5221

口和生涯学習係 ☎0824-87-2115

高野生涯学習係 ☎0824-86-2195

比和教育課 ☎0824-85-3005

総領生涯学習係 ☎0824-88-3067

地域審議会の委員を募集！

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

市は、合併協議に基づく「地域審議会」を旧市町の区域を単位として設置しています。

市政に対する理解を深め、市民参画による開かれた市政を推進するため、次のとおり庄原市地域審議会（第2期）の委員を募集しますので、ご協力をお願いします。

●地域審議会とは

審議会の役割	新市建設計画の変更、それぞれの区域における事業の進捗状況などについて、市長の諮問に応じて審議するほか、審議会が必要と認める要望事項などについて、市長に意見を述べます。
組 織	・ 1 地区の地域審議会当たり15人以内の委員で構成します。 ・ 委員は、該当地域内に居住する市民のうちから、公共的団体の役職員、学識経験を有する者、公募による委員を選任します。
会議開催予定	年1回以上行います。 平成19年度第1回目の地域審議会は10月下旬～11月に開催する予定です。

●ご応募ください

応募資格	・ 平成19年4月1日現在、満20歳以上の人 ・ 委員になろうとする地域審議会の地域内に住所があること
募集人数	各地区地域審議会に3人程度
任 期	2年
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入して、郵送・ファックス・電子メールまたは直接提出してください。応募用紙は、企画課企画調整係または各支所地域振興課にあります。また、庄原市ホームページからも取り出せます。
応募期限	8月20日（月）まで（消印有効）
選 考	募集人数を超えた場合は、原則、抽選により委員を選考します。
備 考	・ 会議開催の都度、市が定める報酬をお支払いします。 ・ 応募の際に寄せられた個人情報、本目的以外に使用することはありません。なお、決定者については氏名・年齢などを公表します。 ※これまでに他の審議会などを含め、公募委員として選任されたことがある方は、ご遠慮ください。

●問い合わせ・応募先

庄原地区	企画課企画調整係 〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号 TEL：0824-73-1128（直通） FAX：0824-72-3322 E-mail：kikaku-chousei@city.shobara.hiroshima.jp	高野地区	高野支所地域振興課自治振興係 〒727-0402 庄原市高野町新市1171番地1 TEL：0824-86-2111（直通） FAX：0824-86-2062 E-mail：jichishinkou-tak@city.shobara.hiroshima.jp
西城地区	西城支所地域振興課自治振興係 〒729-5722 庄原市西城町大佐737番地3 TEL：0824-82-2121（直通） FAX：0824-82-2083 E-mail：jichishinkou-sai@city.shobara.hiroshima.jp	比和地区	比和支所地域振興課自治振興係 〒727-0301 庄原市比和町比和1119番地1 TEL：0824-85-2111（直通） FAX：0824-85-2139 E-mail：jichishinkou-hiw@city.shobara.hiroshima.jp
東城地区	東城支所地域振興課自治振興係 〒729-5121 庄原市東城町川東1175番地 TEL：08477-2-5211（直通） FAX：08477-2-5000 E-mail：jichishinkou-tou@city.shobara.hiroshima.jp	総領地区	総領支所地域振興課自治振興係 〒729-3703 庄原市総領町下領家280番地1 TEL：0824-88-3060（直通） FAX：0824-88-2978 E-mail：jichishinkou-sou@city.shobara.hiroshima.jp
口和地区	口和支所地域振興課自治振興係 〒728-0502 庄原市口和町向泉942番地 TEL：0824-87-2111（直通） FAX：0824-87-2057 E-mail：jichishinkou-kuc@city.shobara.hiroshima.jp		

あなたの声を聞かせてください

市政懇談会

情報推進課広報統計係 ☎0824-73-1159

多くの市民の皆さんの声を市政に反映させるため、市政懇談会を実施します。7月中旬からスタートし、市内18会場で行います。

今回は、昨年度策定した「長期総合計画」について説明し、市民の皆さんと意見交換します。

【開催日程】



昨年の市政懇談会

地域	と き	と ころ	地域	と き	と ころ
庄原	7月18日(水) 19時～	敷信自治振興センター	東城	7月11日(水) 19時30分～	八幡多目的集会所
	7月27日(金) 19時～	峰田自治振興センター		7月17日(火) 19時30分～	帝釈環境改善センター
	7月28日(土) 19時～	東自治振興センター		7月26日(木) 19時30分～	内堀健康増進センター
	7月30日(月) 19時30分～	本村自治振興センター		8月3日(金) 19時30分～	東城町老人福祉センター
	8月2日(木) 19時～	高自治振興センター	口和高野比和総領	8月28日(火) 19時～	口和文化ホール(ヒューマンライツ)
	8月7日(火) 19時30分～	北自治振興センター		8月7日(火) 19時30分～	上高公民館
	8月11日(土) 13時30分～	山内自治振興センター		8月9日(木) 19時～	比和文化会館
	8月18日(土) 13時30分～	市民会館集会室		8月6日(月) 19時～	総領文化会館
西城	8月1日(水) 19時～	ウイル西城			
	8月3日(金) 19時～	小鳥原小学校			

※詳しくは、情報推進課広報統計係または各支所地域振興課へお問い合わせください。

①公文書の開示請求などの状況 (H19.3.31現在)

請求を受けた機関	請求件数	公開・非公開などの内訳			
		公開	部分公開	非公開	不存在など
市長	44	26	3	5	10
教育委員会	5	1	—	3	1
議会	4	4	—	—	—
固定資産評価審査会	1	1	—	—	—
合 計	54	32	3	8	11

※情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所本館2階に閲覧室を設けています。閲覧を希望する人は情報推進課へお問い合わせください。なお、平成18年度の閲覧室での情報提供件数は、53件でした。

②個人情報ファイルの届け出件数および個人情報開示等請求件数 (H19.3.31現在)

実施機関区分	ファイルの届け出件数	開示請求件数	公開・非公開決定などの内訳	
			公開	非公開
市長	209	—	—	—
教育委員会	13	—	—	—
選挙管理委員会	19	—	—	—
監査委員	1	—	—	—
公平委員会	1	—	—	—
農業委員会	5	—	—	—
水道事業管理者	6	—	—	—
病院管理者	4	—	—	—
議会	2	—	—	—
合 計	260	—	—	—

(昨年度、個人情報に関する開示、訂正、削除および中止の請求はありませんでした。)
※個人情報ファイルの届け出件数とは、各課において個人情報を扱っている文書の届け出件数のことです。

平成18年度の庄原市の実施機関が持つ公文書の公開および個人情報の運用状況をお知らせします。
市は、市民の皆さんの公文書の公開を求める権利を明らかにし、市政に関する情報の公開について適正に行い、開かれた市政を推進することに努めています。
また、その一方で個人情報の保護が重要であることを認識し、市が保有する個人情報について、保護条例を制定しています。

公文書の公開と個人情報の運用状況

情報推進課広報統計係 ☎(0824)73-1159

小学校全学年で全国平均を上回る

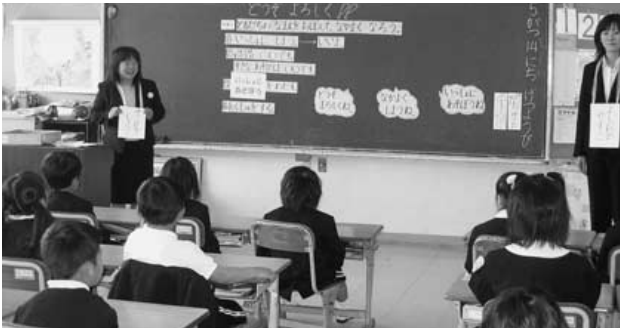
―平成18年度全校一斉学力調査―

教育指導課指導係

☎(0824)731184

平成19年2月に庄原市内の全小・中学校で実施した、全校一斉学力調査結果をお知らせします。

この調査は、市内の児童・生徒一人ひとりの学力の定着状況を全国的な尺度によって把握することができ、庄原市の教育課題を明らかにし、指導の改善に活用することを目的としています。



庄原小1年生の授業

平成19年3月に、教育委員会と学校の先生が組織する「庄原市児童・生徒学力向上検討委員会」による研修会を開いて調査結果を分析し、改善に向けた交流を行いました。このことを今年度の取り組みに生かし、基礎・基本の学力の定着を進めています。

調査結果の分析

■小学校

全ての学年で、全国の通過率を上回っており、昨年度に引き続き、基礎・基本の力がおおむね全国平均に達しています。

この結果は、各学校で、日ごろから話す活動や書く活動などを授業に積極的に取り入れ、ことばの力の育成とともに学力の定着を図ってきた成果であると考えています。具体的には、スピーチタイムや聞き取りメモ、新聞づくりや漢字検定など

平成18年度全校一斉学力検査結果

			1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
小学校	国語	庄原市通過率	83.9	80.1	75.9	78.4	77.3	81.3
		全国通過率	79.2	74.5	73.0	75.9	74.7	79.1
		全国比(全国=100)	106	108	104	103	103	103
	社会	庄原市通過率			83.3	77.5	80.7	75.7
		全国通過率			81.8	75.6	78.2	72.6
		全国比(全国=100)			102	103	103	104
	算数	庄原市通過率	93.1	86.2	82.8	80.9	76.4	76.1
		全国通過率	88.4	81.2	78.6	77.8	72.2	72.0
		全国比(全国=100)	105	106	105	104	106	106
	理科	庄原市通過率			80.8	80.1	80.8	85.0
		全国通過率			79.1	78.2	79.3	83.3
		全国比(全国=100)			102	102	102	102
中学校	国語	庄原市通過率	71.2	76.6	65.2	(以下、データが読み取れないため省略)		
		全国通過率	69.3	74.8	67.0			
		全国比(全国=100)	103	102	97			
	社会	庄原市通過率	62.5	60.3	58.9			
		全国通過率	62.5	62.9	63.1			
		全国比(全国=100)	100	96	93			
	数学	庄原市通過率	61.4	59.2	62.5			
		全国通過率	61.3	61.2	65.5			
		全国比(全国=100)	100	97	95			
	理科	庄原市通過率	62.4	68.0	68.4			
		全国通過率	67.2	71.4	74.3			
		全国比(全国=100)	93	95	92			
	英語	庄原市通過率	71.2	65.1	59.7			
		全国通過率	68.4	65.3	63.3			
		全国比(全国=100)	104	100	94			

「通過率」は、満点を100とした場合の得点の比率を示しています。
「全国比」は、全国を100とした場合の庄原市の得点率を表した数値として、(庄原市得点率÷全国得点率)×100で示しています。

の学習活動、各校で工夫したワークシートや定着テストづくりに取り組むことで、学習内容の定着を促しました。

課題としては、学習内容の定着に比べ、意欲や関心が低いという調査結果が見られました。今後は、計画的に日常的な生活体験と学習経験を結びつける学習場面を取り入れ、意欲を向上させながら理解を深めていくことができるよう指導方法を改善していくことが

必要です。また、学習意欲の向上には、家庭との連携も重要です。音読や漢字学習など、保護者に協力してもらうことは、児童の意欲につながっています。学力の定着や向上に向けて、連携を深めていきます。

■中学校

1年生は、ほとんどの教科でおおむね全国平均に達していますが、2年生から3年生へと学年が上がるにつれ学力の定着に課題が残る結果となりました。中でも資料などから必要な情報を取り出し、分かったことを自分の言葉で説明する力や、教科学習などで学んだ知識を実践的な場面で活用する力が十分とはいえません。

現する場面を増やします。さらに小学校との連携を図り、小学校で習ったことを十分に生かした指導を心がけ、学習の仕方を学ばせるとともに、自己評価を取り入れるなど、生徒の学ぶ意欲を高めさせ、引き続き基礎・基本の確実な定着に向けて取り組んでいきます。

しかし、毎年実施する全校一斉学力調査の結果を踏まえ、授業などの指導方法を改善した結果、学習への意欲・関心・態度に関してほとんどの教科で全国平均を上回っており、生徒の実態にあわせて工夫した授業がなされているといえます。



庄原中1年生の授業

妊産期
出産前後
子育て中の悩み

一人で
悩まず、抱えず
すぐ相談！



妊娠・出産は、家族の喜ばしい出来事であると同時に、妊娠に関する悩みや出産への不安、これから始まる子育てへの期待と不安が交錯します。

子育て中の方なら、子どもの成長過程でいくつもの壁にぶつかり、悩みを抱えても不思議ではありません。妊娠・出産・子育てで悩んだ時は、一人で抱え込まないで、市の相談窓口をご利用ください。

●相談窓口

相談内容	問い合わせ
・妊産婦の健康に関する相談 ・母子手帳発行に関する相談 ・乳幼児健診に関する相談 ・子どもの健康・予防接種に関する相談 ・母子保健に関する相談	保健医療課保健予防係・健康推進係 (☎0824-72-7074) または各支所保健福祉担当課※1
・子育てに関する相談 ・子育て支援情報 ・各地域のつどいの広場情報など	女性児童課子育て支援係(☎0824-73-0051) または各支所保健福祉担当課、地域子育て支援センター※2
・児童虐待相談、通報窓口	女性児童課子育て支援係(☎0824-73-0051)
・障害に関する相談	社会福祉課障害者福祉係(☎0824-73-1210) または各支所保健福祉担当課
・保育所入所に関する相談	女性児童課児童福祉係(☎0824-73-1192) または各支所保健福祉担当課
・女性の保護に関する相談	女性児童課男女共同参画係 (☎0824-73-1243)

※1
西城支所保健福祉課保健福祉係
☎0824-82-2202
東城支所保健福祉課福祉係
☎08477-2-5131
口和支所市民生活課保健福祉係
☎0824-87-2114
高野支所市民生活課保健福祉係
☎0824-86-2114
比和支所市民生活課保健福祉係
☎0824-85-3002
総領支所市民生活課保健福祉係
☎0824-88-3110

※2
庄原子育て支援センター
☎0824-75-0222
西城子育て支援センター
☎0824-82-3003
東城子育て支援センター「こどもの館」
☎08477-2-0160
東城子育て支援センター「小奴可保育所」
☎08477-5-0031
口和子育て支援センター
☎0824-89-7070
高野子育て支援センター
☎0824-86-2256
比和子育て支援センター
☎0824-85-2608
総領子育て支援センター
☎0824-88-2701

受けていますか？

障害者控除

障害者控除対象者認定制度とは

65歳以上の介護を必要とする方で、「身体障害者等に準ずる方」または「6カ月以上寝たきり状態にある方」と市が認定した場合に、税法上の障害者控除を受けることができる障害者控除対象者認定書を交付します。対象者はお早めに申請してください。

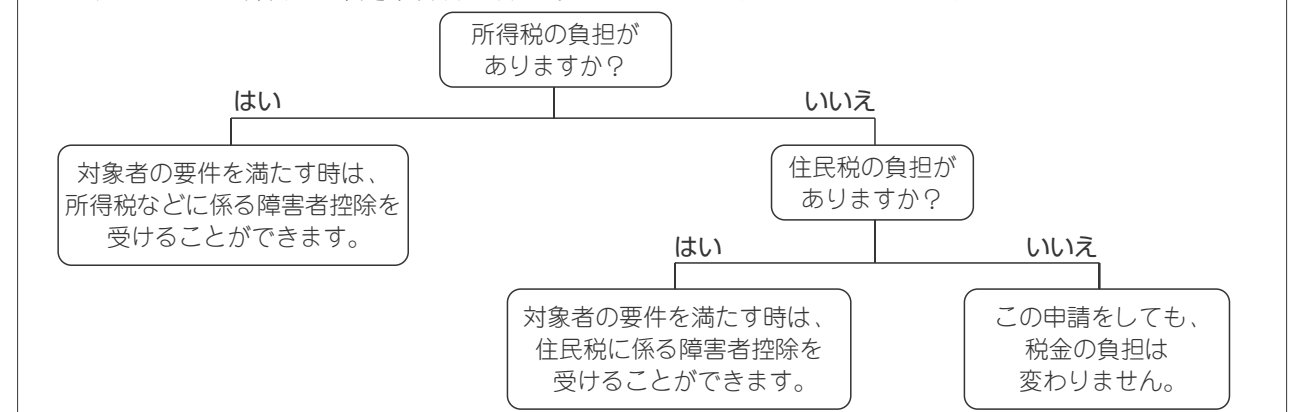
1、対象者
下記①・②の全てに該当し、身体などの状態が次表のいずれかに該当する方
①他の制度により税法上の特別障害者控除を受けていない方
②65歳以上の方

認定基準と身体などの状態の例	
障害者	(1)知的障害者の障害の程度の判定基準(軽度・中度)と同程度の障害の程度である方 見られる症状・行動の例 ・たびたび道に迷う、買い物や事務、金銭管理などそれまでできていたことにミスが目立つなど ・服薬管理ができない、電話や訪問者との対応など一人で留守番ができないなど
	(2)身体障害者の障害の程度の等級表(3級～6級)と同程度の障害の程度である方 見られる症状・行動の例 ・屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない
特別障害者	(1)知的障害者の障害の程度の判定基準(重度)などと同程度の障害の程度である方 見られる症状・行動の例 ・着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる ・やたらに物を口に入れる、はいかい、失禁、火の不始末、不潔行為などがある
	(2)身体障害者の障害の程度の等級表(1級・2級)と同程度の障害の程度である方 見られる症状・行動の例 ・屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドなどでの生活が主体である
	(3)常に就床を要し、複雑な介護を要する状態である方 (6カ月以上寝たきりで、食事・排便などの日常生活に介助を要する状態)

※身体障害者福祉法等に基づく障害認定と介護保険法に基づく要介護認定は、その認定基準が異なることから、要介護認定の要介護度が高くても、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けられない場合もあります。
※対象者本人および対象者を扶養している方が、過去および現在、所得税や住民税を負担していない場合は、申請しても税金の負担は変わりません。申請する前に税金を負担していることをご確認ください。

税金の負担の確認方法

- ・所得税を負担していることを確認する資料は、給与の源泉徴収票または、確定申告書の控えです。
 - ・住民税を負担していることを確認する資料は、市・県民税納税通知書などです。
- ※所得税の確定申告書の控えを紛失した場合には、確定申告書の閲覧申請または開示請求をすることにより、提出された所得税の確定申告書の書き写しやコピーをすることができます。



2、申請に必要な書類

(1) 要介護認定を受けている方

① 障害者控除対象者認定申請書

(2) 要介護認定を受けていない方

① 障害者控除対象者認定申請書

② 医師の診断書

※①、②の書類は社会福祉課介護保険係および各支所保健福祉課・市民生活課にあります。

3、認定年月日

申請日から認定しますが、要介護認定資料などで過去の状態についても確認できる方で、希望のある方については、最長5年前にさかのぼって認定します。

4、税金の申告に必要な書類

(1) 所得税の確定申告をする方

① 障害者控除対象者認定書

② 印鑑

③ 源泉徴収票その他収入や所得控除を証明する書類

④ 預金通帳(還付金の振込口座のわかる物)

(2) 住民税の申告をする方

① 障害者控除対象者認定書

② 印鑑
③ 源泉徴収票その他収入や所得控除を証明する書類
※所得税の確定申告をした方については、改めて住民税の申告をする必要はありません。
5、障害者控除対象者認定書によって加算される税法上の所得控除額
税金の申告をする時に、障害者控除対象者認定書を提示することで加算される所得控除額は、次表のとおりです。

	所得控除額	
	所得税	住民税
障害者控除対象者本人	27万円	26万円
特別障害者控除対象者本人	40万円	30万円
障害者控除対象者を扶養している方	27万円	26万円
別居の特別障害者控除対象者を扶養している方	40万円	30万円
同居の特別障害者控除対象者を扶養している方	75万円	53万円

●認定制度に関する問い合わせ・申請窓口
社会福祉課介護保険係

☎(0824)731167
または各支所保健福祉課・市民生活課

●税金に関する問い合わせ(所得税に関するもの)
庄原税務署

☎(0824)720464
(住民税に関するもの)

税務課市民税係
☎(0824)731146

または各支所市民課・市民生活課

タクシー運賃の割引制度をご利用ください。

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方で、県内の各タクシー協会に加盟しているタクシーを利用した場合、メーター表示額の1割引となります。

この制度は、手帳を提示するだけで受けられますが、より円滑にこの制度をご利用いただけるよう「障害者タクシー運賃割引申込書」を作成しました。

利用をご希望の場合は、社会福祉課障害者福祉係 ☎(0824)731210 または各支所の福祉担当課へお問い合わせください。

在宅介護を要する在宅高齢者家族介護慰労金

■在宅高齢者家族介護慰労金とは

寝たきりなど重度の介護が必要な人を、在宅で介護している家族などに対して、その精神的・経済的負担を軽減するために、家族介護慰労金を支給しています。支給の対象になる方は忘れずに申請してください。

なお、申請手続きなどについては、社会福祉課介護保険係または各支所保健福祉担当課、市内の居宅介護支援事業所にご相談ください。

■在宅高齢者の該当要件

① 市内に住所があり、居住している人

② 要介護4または5の認定を受けている人

③ 在宅で介護が必要な人

■支給対象者
該当要件の①～③全てに該当する人を平成19年2月1日から7月31日の間、在宅で介護している同居家族などに支給します。

※今年度から要介護3・4または5の認定を受けてい

■支給額

在宅で介護をした月数に応じて、月額4千円を支給します。(医療機関、介護保険施設などに月の初日から終わりまで入院、入所していた月は除きます。)

■申請に必要な書類

① 在宅高齢者家族介護慰労金支給申請書(居宅介護支援事業者などの確認印が必要です。)

② 口座振替依頼書(すでに提出している方は不要です。)

③ 印鑑

※①、②の書類は社会福祉課介護保険係および各支所保健福祉担当課にあります。

■申請期間

8月1日から8月20日まで。

■支給の時期

9月下旬に、指定の口座へ振り込みます。

■問い合わせ・申請窓口

社会福祉課介護保険係 ☎(0824)731167
または各支所保健福祉担当課



「高齢受給者証」を 更新します

● 保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

70歳以上75歳未満の方（老人保健の受給者証を交付している方は除く）に交付している「国民健康保険高齢受給者証（ピンク色）」の有効期限は7月31日となっています。

このため、8月から新たに有効となる高齢受給者証（灰色）を7月末に郵送で交付しますので、医療機関などで受診する際には、この高齢受給者証を必ず受付窓口に提示してください。

なお、現在お持ちの高齢受給者証は8月になってから破棄してください。

また、7月2日～8月1日の間に誕生日を迎え、70歳になる方にも高齢受給者証を送付します。

【有効期限を ご確認ください】

「高齢受給者証」の有効期限は、通常、翌年7月末までの1年間ですが、平成20年4月から高齢者の医療制度が大きく変わるため、今回の更新では有効期限を3月31日までとし、3月末に改めて交付します。

【今回更新の高齢受給者証の有効期限】

対 象	有 効 期 限
平成19年10月から 平成20年3月1日の間に 75歳になる方	誕生月の月末まで (誕生日が月の初日の方は 誕生日の前日まで)
上記以外の方	平成20年3月31日まで

また、平成19年10月～平成20年3月1日の間に75歳になる方は、75歳になった日の翌月（誕生日が月の初日の方はその月）から老人保健の該当となり、「老人保健の医療受給者証（白色）」を交付します。該当する方は、今回更新する「高齢受給者証」の有効期限を「誕生月の月末」までとしています。

（参考）平成20年4月から予定されている制度改正

①後期高齢者医療制度が創設されます。

- ・ 75歳以上の方（老人保健の受給者証を交付している方）は現在の健康保険（国保や社会保険など）の資格を喪失し、新たに後期高齢者医療制度の被保険者になります。
- ・ 4月以降に75歳になる方は、75歳になった誕生日から後期高齢者医療制度の被保険者になります。

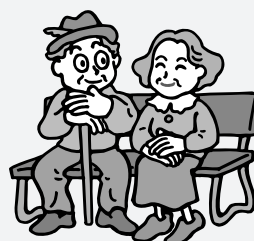
②退職者医療制度が廃止されます。

- ・ 65歳以上の退職被保険者は一般被保険者となります。（経過措置で65歳未満の退職被保険者は引き続き退職被保険者となります。）

③70歳から75歳未満の方の医療費自己負担が変更されます。

- ・ 70歳から75歳未満の方（老人保健の受給者証を交付している方は除く）で、医療費の自己負担割合が1割の方は2割に変更されます。自己負担限度額も見直されます。

※ 制度改正の詳しい内容は、今後広報などでお知らせします。



新未来
日記
2007

「すぐきな出会いを 見つけよう」



○一緒にスポーツ観戦！

『カープ応援隊』(中日戦)

とき 9月1日(土)

12時庄原バスセンター集合

※広島市民球場までバスが

出ます。バスの中でも企画

あり!!

参加費 2,000円

定員 独身男女各19人

(男性は市内在住者のみ)

申込期限 8月15日(水)

○夢探し体験ツアー

自然の中での体験ツアー

を通して、新しい出会いを

探しませんか。

とき 9月15日(土)

16日(日)

ところ 高原の家七塚

参加費

男性 10,000円

女性 7,000円

定員 独身男女各20人

(男性は市内在住者のみ)

申込期限 8月7日(火)

その他 男性参加者は、次

のとおり説明会を開催しま

す。

とき 8月19日(日)

13時30分

ところ 高原の家七塚

※詳細については、後日、

本庁・支所に配布する募集

チラシをご覧ください。

○独身の子を持つ親

(ご家族などの)

「情報交換会」

「親の縁が子の縁に…」

独身の子を持つ親同士の

情報交換会を開催します。

出会う機会が少ない子に代

わって、親(ご家族など)

同士が情報を交換し合い良

縁を探すイベントです。当

日は、子の写真やプロフィール

をもつてご参加下さい。

結婚したい本人の年齢・性

別・結婚経験の有無は問い

ません。なお、参加者少数

の場合は中止としますので

あらかじめご了承ください。

とき 11月18日(日) 14時

ところ

庄原市ふれあいセンター(予定)

申込期限 10月31日(水)

●男女の出会い情報の

メール会員に

なりません。

会員に登録して頂くと、

イベントの情報を携帯電話

のメールや郵送でお知らせ

します。登録方法など詳し

くはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

男女の出会いづくりサポー

ト実行委員会事務局(商工

観光課定住推進係)

☎(0824)73-1178

FAX(0824)72-0075

電子メール

syoukou-teiyu

@city.shobara.

hiroshima.jp



宝くじの助成金で 「地域の夢」を 叶えませんか!

(財)自治総合センターは、宝くじの普及
広報とコミュニティの健全な発展を目的と
して、地域のコミュニティ活動に必要な施
設や備品などの整備に対して助成を行って
います。

各団体からの申請は、庄原市で取りまと
め(財)自治総合センターへ提出します。申
請の受け付けは毎年10月中旬に行いますの
で、希望する団体は自治振興課または各支
所地域振興課へお問い合わせください。な
お、平成20年度に実施する事業が対象とな
ります。

問い合わせ

自治振興課自治振興係 ☎0824-73-1209

◇助成対象団体

自治振興区・自治会など地域コミュニティ団体

◇助成対象事業

一般コミュニティ 助成事業	公衆便所・除雪機・トレーニング用具・防犯灯・ 太鼓・法被・テント・スポーツ用具・コミュニ ティ公園・広場整備・点訳機など
緑化推進コミュニ ティ助成事業	広場・公園・運動場・児童遊園などコミュニティ 施設またはその周辺における植栽に必要な苗木・ 種子・用具など
自主防災組織育成 助成事業	携帯用無線機・可搬式動力ポンプ・救命ボート・ エンジンカッター・給水タンク・リヤカー・模 擬消火訓練装置など
コミュニティセン ター助成事業	児童室・トレーニングルーム・図書室・サーク ル活動準備室・シャワー室・多目的ルームなど を備えた多目的な総合施設
青少年健全育成 助成事業	講演会・研修会の開催・コミュニティリーダー の養成・研修・各種スポーツレクリエーション 大会の開催・野外活動の実施など

◇助成額(一件につき10万円単位の補助とします。)

一般コミュニティ助成事業	100万円以上250万円以内
緑化推進コミュニティ助成事業	50万円以上200万円以内
自主防災組織育成助成事業	30万円以上200万円以内
コミュニティセンター助成事業	対象経費の3/5以内に該当する額。 ただし、1,500万円を限度とする。
青少年健全育成助成事業	30万円以上100万円以内

イノシシの被害に

お困りの皆さんへ

農林振興課振興係 ☎(0824)731132

捕獲を希望する方は市へ連絡を

イノシシによる農作物などへの被害は、水稲や野菜を中心として、恒常的に発生しています。

市は、このようなイノシシ被害の対策として、主に庄原市有害鳥獣捕獲班による捕獲を行っています。庄原市有害鳥獣捕獲班は各地域の猟友会の中から地域ご



電気牧柵を設置した田んぼ

とに組織され、市の依頼を受けて、くくりわなや銃器などにより有害鳥獣を捕獲します。被害を受けている方からの依頼がありしだい、市から各地域の捕獲班へ捕獲を依頼しますので、捕獲を希望する方は、まず農林振興課振興係または各支所地域振興課へご連絡ください。

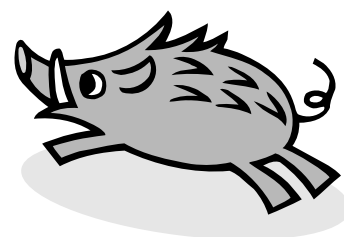
自衛捕獲には狩猟免許が必要です

くくりわな・箱わな・捕獲柵などの猟具で、イノシシを捕獲するには「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により、わな猟免許（今年から網・わな猟免許が網猟とわな猟免許の2種類に区分されました）の取得が必要です。わな猟免許を取得している人で自らの農作物などを守るため、自己所有地へくくりわなな

どの猟具を設置し、イノシシの捕獲を実施したい方は、市へイノシシの捕獲許可申請を行ってください。申請方法については農林振興課または各支所地域振興課へお問い合わせください。

わなの設置には十分に注意を

くくりわな・箱わな・捕獲柵などの猟具で、イノシシを捕獲する際には、事故に十分に注意してください。以前、他の市町村で、イノシシ捕獲実施中に小学生が箱わなに閉じ込められるという事故も発生しています。許可を受けてわなを設置する際には、わな設置場所や設置標示など安全確認および対策を十分に行ってください。



有害鳥獣（イノシシ）防除事業について

●補助対象者

イノシシ被害の防止のため、平成19年度に有害鳥獣防除事業を実施しようとする方を対象とします。平成19年4月以降の購入・設置が補助の対象となります。

●申請方法

補助金を希望する方は9月28日までに、申請書へ資材購入領収書、設置状況の写真を添付し、農林振興課または各支所地域振興課の窓口で申請してください。

●補助金交付

申請書に基づき、書類審査および抽出により現地検査をした後、指定の口座へ補助金を振り込みます。

●補助金額

補助対象資材	補助率
電気牧柵 トタン・ネット フェンス	資材購入費の1/2で 1世帯当たり限度額 60,000円
捕獲柵	購入に要する経費の1/2以内で1基当たり80,000円を限度とする。（同一年度で地域の場合3基まで、個人の場合1基まで）

●注意点

電気牧柵・トタン柵・ネット・フェンスなど防除柵の設置は、細心の注意を払いガードレールなどの公共物に影響を与えたり、他人に迷惑をかけたりしないよう注意してください。また、地域で話し合って地域ぐるみで設置するなど、より効果的な方法で設置しましょう。

市の財産(土地)を売却します

財政課管財係 ☎(0824)73-1124

市が所有する財産で、今後利用する予定のない土地について競争入札による売却処分を行い、民間による有効活用を図ります。

入札日は8月10日(金)で、対象物件は次に記載のとおりです。

なお、入札の方法、参加資格などについての説明会を7月31日(火)14時から庄原市役所本庁舎2階会議室で行いますので、入札に参加する方は必ずご出席ください。(入札に参加するためには説明会への出席が条件となります)

物件の詳細など、詳しい内容につきましては財政課管財係へお問い合わせください。(庄原市ホームページでもご覧いただけます。)

物件1



庄原市新庄町字世斗
448番2 宅 地 218.53㎡
448番5 畑 267㎡

物件2



庄原市東城町川東字吉田道下
291番2 雑種地 265㎡

	所 在	地 番	地 目	合計面積
物件3	庄原市大久保町字堀越	1475番1 1475番2	雑種地	1,279㎡
物件4	庄原市木戸町字岡山	120、121、122、123、125、126、127、128、129番 全9筆	山林	103,448㎡

※記載している面積はあくまで登記簿上の数値ですので、実際の面積とは一致しない場合があります。特に物件4については国土調査などを行っていない山林部にあり、大幅に増減する可能性もあります。

代表団は29日に滝口市長を表敬訪問し、団長で政治協商会議綿陽市委員会の張世虎主席は、「庄原の自然と人の心の豊かさ・温かさに触れることができ、大変うれしく思っています。今後も友好交流の関係がより一層発展するよう努力したい」とあいさつ。その後は、帝釈峡や東城の町並み、リサイクルプラザや上野総合公園、備北丘陵公園など、市内の観光地や主要施設を視察しました。

5月29日、友好都市として交流を続けている中国四川省綿陽市から友好代表団6人が庄原市を訪れ、31日までの3日間、市内各地で交流しました。

綿陽市友好代表団が来庄



張世虎主席(左)とがっちり握手

安心&安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824-72-0110

●身近な犯罪発生状況（庄原警察署管内）

各年1月～5月末（単位：件）

年	乗物盗	街頭犯罪	侵入窃盗	性犯罪	その他	合計
平成17年	16	23	24	0	50	113
平成18年	6	27	34	0	37	104
平成19年	4	13	9	0	48	74

子どもの安全確保を

～二度と悲惨な事件を発生させないために～

全国的に、相変わらず、子どもが被害者になる事件・事故などが多発しています。

広島県においても、一昨年海田警察署管内で発生した「あいりちゃん」事件が、記憶にまだ新しいところです。広島市では、あいりちゃんの月命日にあたる毎月22日を、安全について取り組む「こども安全日」と決めました。この事件を、風化させないよう、みんなで助け合い、支え合い「地域の安全は地域で守る」という取り組みが必要です。

庄原市内でも、このような悲惨な事件が起こりうる可能性は、十分にあります。これから、学校も夏休みになり、子どもたちも外で遊ぶ機会が多くなるとともに、日が長くなるにつれ、遅くまで外で遊ぶ機会が多くなります。

あなたの近くで遊んでいる子どもが、いつ犯罪被害に遭うかもしれません。将来を担う子どもたちを犯罪から守りましょう。

地域の皆さんへ

・ みんなで子どもを見守る活動に参加を

子どもの登下校時間帯にあわせて、庭の手入れや散歩など、外にいる機会をつくり、子どもに声をかけましょう。

・ 見かけない人に声かけを

犯罪者は、防犯意識の高い地域を敬遠するものです。勇気を出して声かけを、会釈だけでも効果があります。

保護者の皆さんへ

・ かもしれない生活を

「うちの子も被害に遭うかもしれない」という意識をもちましょう。

・ 子どもの危険回避能力の養成を

子どもと一緒に、地域安全マップの作成、子どもの行動範囲の点検などを行って、子どもの危険回避能力を高めましょう。

神石高原町で不審火が連続発生

庄原警察署管内に隣接する福山東警察署管内の神石高原町で、今年に入り、連続して不審火が、発生しています。

庄原警察署管内においても、同じような不審火が、いつ発生するかも知れません。「火」は、人の生命、全ての財産を奪ってしまいます。

・ 家の周りに、燃えやすい物を置かないようにしましょう。

・ 同じ場所を、何回も行き来するなど、行動がおかしい人物、家の様子をうかがうような素振りを見せる人物がいれば、すぐに110番通報をして下さい。

神石高原町の不審火に関して、情報をお持ちの方は、

広島県警察本部 ☎082-221-0110

庄原警察署 ☎0824-72-0110

に連絡をお願いします。

7月

「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」

女性児童課児童福祉係 ☎(0824)731192

1、インターネット上の

有害情報に制限を

パソコンや携帯電話の普及により、さまざまな情報が居ながらにして入手できることは大変便利です。しかし、情報の中には青少年の健全育成に有害な情報も多くあり、また、興味本位で開いたページに関して、多額の金額を要求される被害も多数あります。

こうしたことから、子どもたちを守るために有害な情報を事前に制限するフィ

ルタリングソフトなどを利用されることをお勧めします。詳しくは契約しているプロバイダやインターネット協会、電話会社に相談してください。無料で情報制限ソフトなどが入手できます。

子どもたちを被害や事件・事故から守るため、ぜひご利用ください。

2、深夜に青少年を外出

させないように

県内の青少年にかかる非

行補導件数は近年減少傾向にあります。しかし、低年齢化傾向は顕著なものがみられ、大きな問題となっています。

広島県青少年健全育成条例では、「保護者は特別の事情がある場合を除き、青少年を深夜に外出させないよう努めなければならぬ」と規定しています。

最近、青少年が深夜営業を営む店舗周辺で意味もなくたむろしたり、路上をうろついたりして、補導されるケースが増加しています。特に夏休み中は、催し物なども多くあり開放的になることから、夜間に青少年だけで外出し、被害や事件・事故につながっているケースが多くあります。

保護者の皆さんは夜間に子どもたちだけで外出することのないよう心がけるとともに、地域の皆さんもこうした姿を見かけた場合は声をかけを行うなど、ご協力ください。

介護予防でいきいき生活

保健医療課健康推進係

☎(0824)7277074

市は、生きがいや役割を持ちながら、地域でいつまでも生活することができるよう介護予防事業を行っています。介護予防事業を上手に活用して、いつまでも健康で自立した生活を送りましょう。

基本チェックリストで生活を見直してみませんか

生活機能の低下の度合いなどを評価できる「基本チェックリスト」を活用して、身体機能低下やうつ症状などを早期に発見し、高齢者一人ひとりに合った介護予防への取り組みを推進・支援しています。

結果の判定

各質問項目の回答欄の「1」に該当する数を数えます。次の①～④のいずれかに該当する人は、介護予防事業の対象者（特定高齢者）となる可能性が高いと思われると思います。介護予防への取り組みや利用が望ましい事業などを地域包括支援セ

ンターなどが支援しますの
で、積極的に介護予防に取り組みましょう。

①項目1～20の20項目のうち

※項目21～25のうち、2項

ち、10項目以上に該当

②項目6～10の5項目のうち、3項目以上に該当

③項目11と12の2項目すべてに該当

④項目13～15の3項目のうち、2項目以上に該当

基本チェックリスト

No.	質問項目	回答 (いずれかに○をお付けください)	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ
2	日用品の買物をしていますか	0. はい	1. いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1. いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0. はい	1. いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0. はい	1. いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0. はい	1. いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0. はい	1. いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	1. はい	0. いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	1. はい	0. いいえ
11	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい	0. いいえ
12	身長 cm 体重 kg (注)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい	0. いいえ
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ
15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0. はい	1. いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1. はい	0. いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0. はい	1. いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1. はい	0. いいえ
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ

(注) BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m) が18.5未満の場合に該当とする。

例) 65(kg) ÷ 1.68(m) ÷ 1.68(m) = 23.0

介護予防事業とは

介護予防事業には、「特定高齢者施策」と「一般高齢者施策」があります。外出の機会が少ない方、人との交流が少ない方、歩行や日頃の活動に不安がある方はぜひご相談ください。

★特定高齢者施策

1 運動器による機能向上
特定高齢者施策へ参加される方は、理学療法士・作業療法士・運動指導士などにより、トレーニングマシンやボール・ゴムバンドなどを使用した運動や健康体操を行います。

2 口腔機能の向上

歯科衛生士や保健師により口腔内の健康を保つための指導や、噛む・飲み込むなどの機能向上の訓練を行います。

3 栄養改善

栄養状態の改善や生活習慣病予防のために、栄養士や保健師が相談・指導を行います。

4 閉じこもり・うつ予防

事業へ参加することで閉

じこもりを予防し、人との交流を図ることで身体機能低下を予防し、沈みがちな気持ちの発散などを行います。

★一般高齢者施策

元気でいきいきとした暮らしを続けていただくために、地域・集会所などで市の保健師・栄養士や、その他専門スタッフによる健康相談や体操を実施したり、運動や栄養・認知症などの講演をしたりしています。

問い合わせ

介護予防事業に関するお問い合わせは、保健医療課健康推進係または各支所市民生活課・保健福祉課（地域包括支援センター）まで。



運動を楽しむ参加者（一般高齢者施策）

各地で行われたイベント&話題を紹介するコーナーです。

百まで働こう会が庄原に集う 百働会全国総会

第52回百まで働こう会全国総会庄原大会が6月6日、かんぼの郷庄原で行われ、庄原市や広島市をはじめ、遠くは青森県八戸市から42人の会員が参加しました。

総会終了後、田中虎市さんが「土に生きた足跡」と題し講演。これまでの人生経験を踏まえながら、日本の農業の問題点を指摘しました。また、懇親会や市内を巡るツアーで、参加者の交流を図りました。

現在、庄原支部の会員は21人で、人生は希望と興味を持つことが肝心、青春を忘れないようにしようと活動しています。



田中さんが講演



庄原支部の会員が田園文化センターなどを案内

太鼓の鼓動に感動 太鼓ライブT O J O

広島県太鼓連盟設立1周年を記念して「太鼓ライブT O J O」が6月9日、東城町老人福祉センターで開催されました。

近隣市町の太鼓グループ「鬼神太鼓」や「口和備神太鼓」、「やまびこ太鼓」など5団体が出演したほか、「播州新宮越部太鼓」がゲストとして出演し、迫力あるばちさばきを披露しました。

グループの中には、太鼓とフルート、太鼓とピアノ・尺八のセッションなど、新しい形の太鼓演奏もあり、その音色に子どもからお年寄りまで約350人の観客が酔いしれました。

広島県太鼓連盟の今岡会長は「観客の皆さんの拍手や歓声で、感謝の気持ちで胸がいっぱいです。演奏した私たちの方が感動しています。来年は、もっとよい演奏を皆さんに披露できるよう日々の練習を重ねたい」とお礼と決意を述べました。



東城の鬼神太鼓

エゴマ理想郷をめざして 全国エゴマサミットin庄原



総合体育館が参加者でいっぱい

第8回全国エゴマサミットが5月23日・24日の両日、庄原市総合体育館などで行われ、全国からエゴマ栽培者ら約500人が参加しました。

「生活習慣病予防に大きな効果があるエゴマの栽培を広めよう」と、庄原市エゴマ生産普及協議会などが誘致。23日は金城大学の奥山治美教授による講演「エゴマによる健康増進のために」や実践事例発表、エゴマを使用した加工品の展示・販売が行われました。24日は会場をかんぼの郷庄原に移し、シンポジウムや試食会などが行われました。

今後、市民の健康増進をはじめ、農地の荒廃防止やエゴマ油を中心とした特産品の開発・販売が期待されています。



エゴマの加工品を販売

夏山シーズン到来！ 比婆道後帝釈国定公園で山開き

夏山シーズンの到来を告げる山開きが5月27日から、比婆道後帝釈国定公園の比婆山・吾妻山・道後山でそれぞれ行われました。夏山登山の安全を祈願する神事やイベント、特産品のバザーに、多くの登山客らでにぎわいました。

比婆山(1264m) 山開き

5月27日、西城町竜王山キャンプ場広場で行われ、広島市や福山市などから約500人が訪れ、さわやかな風と山の空気を満喫しました。



比婆山・田植え踊り

地元住民による田植え踊りや西城川太鼓の演奏、地元同好会による比婆荒神神楽が披露。また、地元自治振興区による特産品のバザーもあり、比婆牛のバーベキュー、ゴギの塩焼き、地元で栽培された古代米のおにぎりやもちの販売がありました。

近くの立烏帽子山(1299m)や池の段(1280m)など、ぐるりと取り巻く山々の稜線と青い空、心地よい風に「気持ちいいねー」と登山客は歓声をあげていました。

吾妻山(1239m) 山開き

6月3日、8合目付近に設けられた会場で行われ、約2,500人が訪れました。



吾妻山・バイ流し

地元住民によるバイ流しや風揚げ、神楽など、たくさんのイベントが行われました。また、会場の一角には広島牛ももの丸焼きコーナーなどが用意され、多くの買い物客が行列をつくりました。

登山客は「毎年、山開きを楽しみにしている。いつ来ても吾妻山の絶景を見ると、すがすがしい気持ちになる」と話していました。

道後山(1269m) 山開き・つつじ祭

6月17日、西城町三坂の月見が丘山頂で行われました。

鳥取県など遠方からの登山客ら、約2,000人が訪れ、赤く咲いたレンゲツツジや満開のタニウツギなど、道後山の自然を楽しんでいました。

岩樋山や道後山山頂のレンゲツツジは、これから見ごろを迎え、多くの登山客でにぎわいます。



道後山山頂の登山客

健康や福祉をテーマにイベント満載

2007健康福祉まつり

健康福祉まつりが5月27日、庄原市総合体育館をはじめ5会場で開催されました。

メイン会場の体育館前では、市内で活動する団体のステージ発表や餅つき、風船で遊ぶシャンプーバルーンなどが行われ、子どもから高齢者まで多くの人が来場しました。来場者は、血糖測定や骨密度測定などの健康チェックや各種相談コーナーで、自らの健康状態を確認。また、スポーツイベントやフリーマーケット、作品展示販売など多くのイベントを巡り、楽しんでいました。



健康状態を確認



ステージ発表

都市住民と里山保全

「ぼにばなの丘」草刈体験交流

6月9日、比和町三河内地区で草刈体験交流会が開催されました。

この交流会は、比和地域に自生している希少植物「ヒゴタイ」を保全し、次世代に継承していくことを目的として、比和地域の住民グループ「ヒゴタイの会」が企画し、福山市などから約20人が参加しました。



もちつきを楽しむ

参加者は、ヒゴタイが植栽されているほ場の草刈りに1時間ほど汗を流し、その後、曲炉裏のある古民家に場所を移して、もちつきや地元の山菜料理を囲んだ交流会を行いました。

ヒゴタイの会会長の山中卓美さんは「日本のあちこちで見ることのできたヒゴタイも今では、広島、大分、熊本でしか見ることができなくなった。こうした交流会を通じて私たちの活動に共感していただける人たちがいることが分かりうれしい。今後も、ヒゴタイの保全活動などに取り組みながら、美しい里山を守り育てていきたい」と話していました。



草刈りに汗を流す

看護や生命に 理解と関心を深める

西城市民病院が「ふれあい看護体験」

地域住民と医療関係者が交流し、医療や看護のあり方を共に考えていくきっかけをつくろうと、西城市民病院は5月16日、「ふれあい看護体験」を実施しました。

5人の参加者は、「人格を尊重し、声をかけながら」などと、職員に教わりながら介護や食事介助を体験。おむつ交換や体位の変換、寝間着の交換を、交代でモデルになりながら実習したり、患者さんのテーブルと一緒に座って食事のお手伝いをしたりしました。

午後は、庄原消防署西城出張所の指導で、「心肺蘇生法」と「AED（自動体外式除細動器）の使用」を学びました。

参加者は、「誰もがいずれ体験することだと思いき参加した。おむつの換え方など、とても役に立つと思う」「自己流で介護していたが、参加して体位の変換の時の立ち位置など参考になった」と話していました。



寝間着の交換を学ぶ

一緒に学び・楽しみ・ 地域を元気に

西城まちづくり大学が開校



シャンティヨーガで体を伸ばす

今年で11年目を迎える西城まちづくり大学の開校式が5月22日、西城公民館で行われ、今年度の講座がスタートしました。

西城まちづくり大学は、西城町内の50歳以上の方を対象に、講演会や社会見学など、年間5回の講座を通して、一緒に集い・学び・楽しみ・地域の元気となることを目指しています。

今年度の受講生は101人。この日行われた第1回講座は、人間幸学研究所所長和田芳治さんの講演「元気の出る話」と矢吹洋子さんによるシャンティヨーガ。講演で「笑顔とありがとうがあふれるまちづくりをしよう」と呼びかけられ、元気をもらった参加者は、ヨーガで体と心をのびのびと伸ばしていました。

明るい社会づくりに貢献

小鳥原みどりの少年団と高南小が全国表彰

(社)日本善行会が主催する平成19年度春季善行表彰式が5月26日、東京明治神宮で行われ、「環境美化」部門で小鳥原みどりの少年団が、「自然と文化財愛護」部門で高南小学校が、それぞれ青少年善行表彰を受賞しました。

小鳥原みどりの少年団は、昭和56年から約26年間、毎月国道のごみ拾いと花壇の整備（花の植栽、草取り）、森林学習と植樹活動など自然保護と環境美化に努めてきました。

高南小学校は、平成13年からホタルの減少という地域の課題解決に向け、学校内でホタル幼虫と餌のカワニナの飼育や観察、また地域住民の協力を得て学校近くの河川でピオトープづくりを行うなど、ホタルの再生活動と河川美化活動に努めてきました。

永年にわたる善行運動が、明るく住みよい社会づくりに貢献してきたと高く評価され、この度の受賞となりました。



小鳥原みどりの少年団と育成会



高南小学校の児童と先生

市出身の音楽家を招きコンサート 東自治振興区「ふれあいコンサート」

広島交響楽団から庄原市出身のバイオリニスト伊達万浩さんら演奏者6人を招き、東自治振興区が6月18日、東小学校体育館で「ふれあいコンサート」を開きました。

これは、音楽を通して世代間交流を図り、平和で豊かな住み良い地域を目指そうと昨年に続き2回目。東小学校の児童をはじめ、園児や地域住民など約260人が参加し、ハイドンやチャイコフスキー作曲のクラシック音楽から映画音楽や民謡メドレーなど、弦楽四重奏や木管二重奏による演奏を楽しみました。

庄原市出身の音楽家ということもあり、子どもたちは親しみと憧れの眼差しで見つめ、「千の風になって」など知っている曲の演奏に合わせて歌詞を口ずさんでいました。企画した自治振興区の役員は「一流の音楽を聴く機会を作り、情操教育の推進を図りたい。また、音楽で地域の心を一つにしたい」と話していました。



ふるさと庄原で演奏する伊達さん（左）

野鳥の保護活動など高い評価 帝釈小が地球環境保全功労者表彰



環境保全と環境美化への功績を称える平成19年度環境保全功労者等の表彰式が6月11日、東京都港区のホテルで行われ、帝釈小学校が地球環境保全功労者表彰を受賞しました。

帝釈小学校は、カワシンジュガイや野鳥の保護活動など、永年にわたり帝釈の自然に親しむ活動を続けてきました。自然のすばらしさや大切さを広く紹介し、「自然は友だち」の輪を広げていると、環境大臣から高く評価されました。

農地保全とそばの振興を図る 「農事組合法人ゆき」が設立

口和の「農事組合法人ゆき」設立式が5月20日、鮎の里公園で行われました。

この法人は4世帯5人が出資する担い手集積型で、経営面積は20ha。高齢化や後継者不足に悩む中で、農地の保全のため水稻と和牛飼育を中心とした経営に取り組み、地域住民とともに元気のある農業と地域づくりを目指します。

設立式では、代表の水本敏則さんが「法人と地域のさらなる発展を目指していく」とあいさつし、地元住民や市の関係者など22人が門出を祝いました。



祝賀会で記念撮影

保育所から学ぶ楽しい農業 田森保育所が「田植え交流会」

食物を作る楽しさや収穫の喜び、食物の成り立ちを伝えていこうと、東城の田森保育所とJA庄原女性の「田植え交流会」



一列になって田植え

が5月23日、東城の田森保育所で行われました。

園児たちは、保育所の庭にある田んぼに入って大はしゃぎ。泥だらけになりながら田植えをしました。また、昨年収穫した赤米や園児たちが収穫した山菜などを使用して、昔から伝わる田植えごちそうを作り、園児は「釜についたおこげがおいしい」と言いながら、笑顔を振りまいていました。



秋に収穫するお米は、おこわやおもちにして、地域住民との交流行事に使用する予定です。

伝統的な作業田植えを再現 布見作業田植え



約30人が田植え

5月20日、比和町布見地区で作業田植えが開催されました。

これは、布見地区住民が、しばらく途絶えていた地域の伝統行事「作業田植え」を復活させ、地域に元気を取り戻そうと企画し、今年で4回目を迎えました。

田植えの安全を祈願した後、飾りつけられた牛による代掻きが行われ、早乙女たちによる田植えが始まりました。比和調子の歌に合わせて地元住民や出身者など約30人が早乙女となり、息を合わせて植えていました。

比和自治振興区役員の梅津孝晴さんは、「この作業田植えを通じて地域の出身者たちとの交流を図り、定住促進につなげたい」と話していました。

環境芸術を体感 総領の「なかつくに公園」



灰塚ダムの整備に合わせて、ダムの上流部にあたる総領町稲草に完成した「なかつくに公園」が、「新たな風景を楽しむことができる公園（庭園）」として評判です。

これは、ダム周辺の広大なエリアを「アースワーク」という現代美術の視点から、自然と文化の調和した永続的な魅力をもった公園にしていこうと、これまで行政をはじめ地域住民と芸術家・建築家が共同作業を行ってきました。

園内には田総川の親水面・大小の築山があり、その起伏と散策する人の身長のリックによって風景が突然無くなったり、突如現れたりするような体験ができます。

詳しくは、総領支所地域振興課（☎0824-88-3060）にお問い合わせください。

東城の自然や歴史を学ぶ 小学生が「いきいき体験学習」

5月17日・18日の両日、東城町の自然や歴史を学び、児童の交流を深めようと、東城町内5小学校の5・6年生67人が「東城町いきいき体験学習」を行いました。（6年生は内堀小学校のみ）

初日は、削岩機メーカーを見学。児童は工場内で作業員が施盤機で部品を削ったり組み立てたりする様子を見て、「削岩機1台の値段は」「どうやって使うのですか」などと質問していました。また、町中心部を一望できる千手寺では、城下町だった町並みを見下ろしながら、東城の歴史について学習しました。

2日目は、国定公園帝釈峡で、野鳥観察や白雲洞・雄橋などを学習するフィールドワークや時悠館の見学を行いました。



削岩機メーカーを見学

体育祭で地域の親睦を 口和体育祭



小・中学生のリレーには地区を越えて大きな声援が

口和体育祭が6月10日、口和総合運動公園で開催されました。

合併して3回目となる体育祭は、口和町民の親睦を深めようと、地区対抗で競技が行われました。大縄跳びには息のぴったり合った掛け声が飛び、竹馬に苦戦する姿には、多くの歓声と笑い声で盛り上がりました。また、地区の名誉と誇りをかけた地区対抗リレーは、各地区が1つになって応援し、激走するランナーを後押ししました。

総合成績は、優勝・宮内、準優勝・永田、第3位・大月でした。

実践英会話で異国の文化にふれる 高野中が「イングリッシュデー」



ラウンドザ・ワールド・ゲームを楽しむ

高野中学校（生徒62人）が6月8日、外国人英語指導助手6人を招き、一日中英語に触れる「イングリッシュデー」を行いました。

今年は、庄原格致高校高野山分校2年生5人と高野小学校6年生22人も参加。

ラウンドザ・ワールド・ゲームでは、各教室が外国人英語指導助手の出身国という設定で、6つの国を訪れてその国のクイズに答えていきました。生徒は外国人英語指導助手が出す英語の質問に答えながら、その国の文化に触れ、実践英会話を体験しました。

山菜を見て・触れて・食べて 吾妻山で山菜交流会

比和町観光協会は5月20日、吾妻山で山菜交流会を開催しました。

広島市などから参加した50人は吾妻山の麓をウォーキングしながら、地元ガイドによる高山植物などの説明を熱心に聞き入っていました。

昼食は比和町観光協会が用意した手づくりの竹製の皿と箸で、炊き込みごはんや天ぷら、お汁にしゃぶしゃぶと、山菜づくしの料理をいただき大満足。

参加者は「おいしい空気をすって、おいしい料理を食べて、山菜の勉強も出来て、とても有意義なひとときだった。また機会があれば参加したい」と話していました。



吾妻山をウォーキング



庄原格致高校ソフトボール部顧問の今岡護教諭に代表入りを報告。今岡教諭は「高校生の時から、人の見ていない所で努力をしていた。今回、日本代表に選ばれたことが後輩たちの励みになる」と話す。

岡本さんは「努力しだいで、やればできることを実感しました。来年は教育実習で母校を訪れる予定なので、地元の子どもたちにこの経験を伝えていきたい」と故郷への想いを語る。



自慢の足を生かすため、「フライを上げないことを常に意識する」と話す。

庄原格致から 日本代表へ

クローズ
CLOSE UP
アップ
話題の人に迫る



岡本由香さん
(峰田町出身・大阪国際大学3年)

ユニバーシアードへ

本市出身の岡本由香さん（大阪国際大学3年）が、8月8日～18日まで、タイ・バンコクで開催される第24回ユニバーシアード競技大会のソフトボール日本代表選手に選ばれた。

この大会は、アメリカやオーストラリアなど10カ国が参加し、大学生の世界一を争う。

4月20日から3日間、静岡県伊豆市で行われた選考会に、全国各地から推薦を受けた41人が参加。外野手の岡本さんは身長155cmと小柄ながら、50mを6秒9で走る俊足を武器に切れのあるプレーが特徴。本番さながらの緊迫した雰囲気

の中で、「バットに当て転がせばなんとかなる」と紅白戦では高打率をマークするなど、選考委員に猛アピールした。

選考の結果、17人のメンバーが決定し、岡本さんも外野手枠4人の中に入った。代表の知らせを受け、岡本さんは「初めての選考会だったので、思い切りやることだけを考えていました。ユニバーシアード競技大会出場は大学での一番の目標だったのでうれしい」と笑顔で話す。

小学1年から野球を

小さい頃から足が速く、峰田小学校6年生で出場した県民体育大会の80mハドルで準優勝、庄原中学校

では陸上部に入り全国大会出場の経歴を持つ。また、小学校1年生から6年間、峰田少年野球チームに入部するなど、大の野球好き。庄原格致高校に入学後、本格的にソフトボールを始めた。「本当は野球がしたかった」という岡本さんだったが、「ソフトボールは塁間が短く、自慢の足が生かせる」とソフトボールの魅力に引き込まれた。1番・キャッチャーとして活躍するものの、高校での成績は県大会で1勝したことが最高だった。

ソフトボールを続けたいと大阪国際大学に進学。周りはスポーツ推薦で入部した部員がほとんどで、入学当時65人いた部員の中で与えられた背番号は65番だった。試合に出ることを目標に1年間努力を積み重ね、2年生でレギュラーの座をつかんだ。昨年の関西大学リーグ戦では打率5割4分2厘をマークし、最優秀打撃賞を獲得。国体にも大阪府代表として出場した。父・康樹さんは「俊足を生かすため、小さい頃からセーフティバントの練習は

かりさせていた。また、庄原中学校の陸上部で鍛えた経験が、現在のプレースタイルに生かされている。ソフトボールでは無名の庄原格致高校から日本代表にまで成長したことを評価してやりたい」と代表入りを喜ぶ。

王者アメリカに挑む

今後は、7月21日～24日の第2次国内強化合宿を経て、8月4日に日本を立ち、「決戦の地」タイ・バンコクへ乗り込む。日本は、昨年・一昨年と2年連続で3位。「今年こそ優勝を！」と王者アメリカに挑む。



6月8日の激励会で、滝口市長は「スポーツ振興に力を入れる庄原市にとって大きな誇りであり喜び。日本代表としての自信と誇りをもって力と技を発揮してください」とあいさつした。

生活相談

身体障害者
定期相談(判定)会

〔肢体〕 7月19日(木)
受付13時～14時
ところ 比和文化会館

備北地域事務所第3庁舎
※1週間前までに社会福祉
課障害者福祉係
☎(0824)731210
へ予約してください。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が
相談に応じます。

●庄原地域
とき 7月24日(火)・
8月14日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

●東城地域
とき 8月2日(木)
13時30分～16時30分
ところ 東城町老人福祉センター

●西城地域
とき 7月12日(木)
13時30分～16時30分

ところ 西城公民館

●比和地域
とき 8月16日(木)
13時30分～16時30分
ところ 比和文化会館

●総領地域
とき 8月10日(金)
9時～11時
ところ 総領健康福祉センター

問い合わせ
庄原人権擁護委員協議会
☎(0824)7270311

定期巡回児童相談

備北こども家庭センター
が子育てに関する相談に応
じます。

●庄原地域
とき 7月19日(木)
10時～15時
ところ 庄原市ふれあいセンター
※1週間前までに予約して
ください。

女性児童課子育て支援係
☎(0824)730051
●東城地域
とき 8月31日(金)
10時～15時
ところ 東城支所

※2週間前までに予約して

ください。
東城支所保健福祉課福祉係
☎(08477)25131

健康相談

広島県備北地域保健所
(三次市十日市東)で実施
する健康相談です。事前に
電話でご予約ください。秘
密は厳守します。

○心の健康相談
ストレス、思春期の悩み、
うつ病・認知症などの心の
健康に不安のある方やその
家族からの相談に応じます。

とき 7月17日(火)
13時30分～14時30分
○ひきこもり相談
長期にわたり自分の部屋
あるいは家にこもっている
など、ひきこもりの状態に
ある方やその家族からの相
談に応じます。

とき 7月23日(月)
13時30分～14時30分
○エイズ検査・相談
検査は無料・匿名で受け
られます。結果はその日に
お知らせできます。相談は
随時受け付けています。

とき 8月8日(水)
13時～15時

申し込み・問い合わせ

備北地域保健所保健課保健
対策係
☎(0824)635181
(内線3343)

催し

地域づくりの
ヒントが満載
自治振興区活動報告会

平成18年度に自治振興区
活動促進補助金を活用し、
特色ある地域づくりを行っ
た自治振興区の成果を発表
する「庄原市自治振興区活
動報告会」を開催します。

報告会では、各地域の代
表者が活動内容を発表する
ほか、会場内に各自治振興
区が活動内容をまとめたポ
スターを展示します。地域
づくりのヒントが満載です。
お気軽にお越しください。

とき 8月4日(土)
13時30分～
ところ 庄原市ふれあいセンター
問い合わせ
自治振興課自治振興係
☎(0824)731209

まちづくり
実践リレー講座

まちづくり実践リレー講
座は、地域づくりに必要な
人材やリーダーの育成を目
的に、講演会を各地域リレー
方式で実施しています。今
年度は、これまで以上に女
性が参加しやすい内容・方
法を計画していますので、
お気軽にご参加ください。

とき 7月31日(火)
19時～21時
ところ 比和文化会館

演題 地域の「ごちそう」
探しをしよう！
講師 山菜料理・日本そば
の店「わらべ」
店長 澤口則子さん

問い合わせ
自治振興課自治振興係
☎(0824)731209
※各地域で視聴会場を用意
し、eしよばらネット
で生中継を実施します。詳
しくは自治振興課または各
支所地域振興課へお問い合
わせください。

帝釈峡ウォークラリー

国定公園『帝釈峡』の大
自然の中で、ウォークラリー
を開催します。緑のトンネ
ルをくぐって、心も体もリ
フレッシュ！歩いた後は、
ソーマン流しで帝釈の涼を
満喫しましょう。「まほろ
ばコンサート」も12時から
開催します。

とき 7月16日(月)
ところ 帝釈峡まほろばの
里(東城町帝釈未渡)
参加料 500円

申込期限 7月10日(火)
申し込み・問い合わせ
東城町観光振興キャンペー
ン実行委員会
☎(08477)250003
FAX(08477)250000

社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」
は、すべての国民が、犯罪
や非行の防止と、罪を犯し
た人たちの更生について理
解を深め、それぞれの立場
において力を合わせ、犯罪
や非行のない明るい社会を
築こうとする全国的な運動
です。

〇庄原市実施委員会

とき 7月19日(木)
13時30分～15時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

内容
・法務大臣メッセージの伝
達
・講演
広島県備北こども家庭セン
ター判定指導課 小島啓子
課長

問い合わせ
市民生活課生活安全係
☎(0824)731154

子育て支援研修会

広島県看護協会三次・庄
原支部が、「子供を暴力か
ら守るために」をテーマに
講演会を行います。

とき 7月14日(土)
13時～16時
ところ 庄原市ふれあいセンター

対象 看護職・子育てに携
わる市民
講師 川崎医療福祉大学看護学科
教授 鈴木江三子さん
参加費 500円

問い合わせ

庄原赤十字病院 谷口理恵
☎(0824)730743

森林体験講座

とき 7月29日(日)
10時～

ところ かんぼの森
内容 森の草刈り、広葉樹
林の間伐
会費 大人2,000円、
高校生1,500円、
中学生以下500円
(ボランティア保険・昼食
を含む)

作業道具 カマ、ナタ、草
刈機、チェーンソー、作業
のできる服装
※小雨決行(カッパを用意
してください)。かんぼの
郷入浴券を配ります。

問い合わせ NPO法人森
のバイオマス研究会 金丸
☎(0824)730721

募集

エソールひろしま
大学受講生

エソール広島(広島県女
性総合センター)では、

「男女共同参画社会」の実
現を目指して次の講座を開
催します。

☆エソールひろしま大学基
礎講座

男女共同参画社会の基礎
的な理解を深め、社会の現
状を男女平等に敏感な視点
によって学びます。

期間 10月～平成20年3月
(計10回)
ところ 〇広島校(エソール広島)
広島市中区富士見町11-6
定員30人

〇福山校(イコールふくや
ま)
福山市西町1-1-1
福山ロッツ地下2階
定員20人

申込期限 8月16日(木)
(定員を超えた場合は抽選)
受講料 10,000円
☆その他、自宅で気軽に学
べる「インターネット通信
講座」もご利用ください。

申し込み・問い合わせ
(財)広島県女性会議
☎(082)2425262
<http://www.essor.or.jp>

ひろしまベンチャー
助成金

起業および事業化を目指
す、ユニークなアイデア、
新しい技術、斬新なビジネ
スプランを募集します。こ
れまで66件に7200万円の
助成を行っています。

内容
ひろしまベンチャー大賞
(個人・法人対象)
ひろしまベンチャー奨励賞
(法人対象)

100～200万円
ひろしまベンチャー育成賞
(個人対象)50～100万円

※交付された助成金に返還
義務はありません
対象 広島県内に主たる事
務所を置く、または県内在
住の新規性・独自性のある
技術やビジネスプランなど
を有する法人・個人(第二
創業含む/NPO除く)

※助成後は、支援機関の継
続的な指導を受けることが
条件
申し込み 所定の申請書
(市役所・区役所・町役場、
商工会議所・商工会、中小・

ベンチャー支援機関および協賛金融機関の窓口に備え付け、またはホームページからダウンロード）に記入のうえ、7月31日（火）（当日消印有効）までに左記へ郵送してください。

問い合わせ
（財）ひろしまベンチャー育成基金事務局
〒730-8588
広島市中区紙屋町1丁目3-8
（株）広島銀行 法人営業部内
☎（082）504-3861
FAX（082）241-9874
<http://www.hiro-venture.or.jp>

夏休み親子探検隊
夏休みに親子で、比婆山周辺の昆虫観察とキャンプをしてみませんか。

とき
7月28日（土）・29日（日）
1泊2日

ところ
県民の森

参加費
親子2人1組 6,000円
定員 親子20組

申し込み・問い合わせ
ひろしま県民の森公園センター

☎（0824）842-0111

ひろしま クロスカン トリー大会
標高700mの緑豊かな自然の中を走るクロスカン トリー大会です。1kmファミリーの部から1・5kmの小学生5・6年生の部、3km・5km・8kmの部まで5種目30部門を設定しています。

とき
8月18日（土）
開会式10時30分

ところ
道後山高原クロカンパーク

参加費
小学生以下 500円
中・高校生1,000円
一般 2,000円

申込期限
7月17日（火）

申し込み・問い合わせ
ひろしまクロスカン トリー大会事務局
☎（0824）822-4455

に生まれた人
受付期間
8月1日（水）～
8月21日（火）※必着
試験日
第1次試験 9月16日（日）
試験場所
みよしまちづくりセンター
（1次試験）
申し込み・問い合わせ
備北地区消防組合消防本部
総務課
〒728-0012
三次市十日市中3丁目1番21号
☎（0824）639-573
FAX（0824）633-446
※ホームページ
（<http://www.119-bihoku.jp/>）
から申込書をダウンロードできます。

キャンプファイヤーなど
対象
小学校3年生～6年生の児童50人
参加費
8,000円
（食費、保険料、教材費を含む）
申し込み
7月23日（月）までに、郵送、電話、FAXで高原の家七塚へ。
問い合わせ
高原の家七塚
〒727-0023
庄原市七塚町580
☎（0824）752-033
FAX（0824）740-827

吾妻山四季めぐり 鑑賞会「夏編」
年間を通じて吾妻山一帯を舞台にした四季の移ろいを楽しむイベント「夏編」です。

とき
8月5日（日）
10時～14時30分

集合場所
休暇村吾妻山
参加費
1,000円

問い合わせ
休暇村吾妻山
☎（0824）852-331

吾妻山グリーンラリー
「吾妻山グリーンラリー」は、吾妻山の大自然の中を木々や草花の名前を調べながらハイキングし、森林浴・体力づくりと合わせて自然とのふれあいを深めてもらおうと考えられたスポーツです。

とき
8月8日（水）
9時30分～16時30分

受付場所
比和文化会館
コース
ゆったりコース（1・5km）
がんばりコース（5km）

参加費
大人1,000円
小人 500円

申込期限
7月20日（金）



問い合わせ
吾妻山グリーンラリー事務局
☎（0824）853-0005

かさべるで杯親善ゲートボール大会
毎年多くの参加者が熱戦を繰り広げるゲートボール大会です。

とき
7月22日（日）
8時30分

ところ
比和総合運動公園多目的広場

問い合わせ
実行委員会事務局
☎（0824）852-4455

庄原市奨学金制度説明会

市は、高校、大学、専門学校などに進学、在学する生徒や学生を対象に、奨学金の貸付などを行っています。

この制度の第1回説明会を次のとおり開催しますので、平成20年度での利用を検討している方はご参加ください。

なお、第2回説明会を10月下旬頃に開催する予定です。（内容は同じです。）

地域	とき	ところ
庄原地域	8月 2日(木)19時～	庄原市ふれあいセンター1階小会議室
西城地域	8月22日(水)19時～	西城公民館第2会議室
東城地域	8月 8日(水)19時～	東城支所2階第2会議室
口和地域	8月 7日(火)19時～	口和文化ホールヒューマンライツ 会議室
高野地域	8月 2日(木)19時～	高野支所2階委員会室
比和地域	8月10日(金)19時～	比和文化会館小会議室
総領地域	8月 7日(火)18時30分～	総領支所第3会議室

※どの会場でも参加できます。予約は不要です。

問い合わせ
教育総務課学校管理係（☎0824-73-1186）または各支所教育担当課

【7・8月のイベント情報】

- ゆめさくらライブ～地元バンドの競演～
とき 7月14日（土）14時～20時
ところ 地下駐車場
- 韓国料理講座～本格料理を学ぼう～
とき 7月16日（月）13時30分～16時
定員 20人 参加費 1,500円
- 庄原茶道連盟 納涼茶会
とき 7月22日（日）9時～17時
- ゆめさくら土曜夜市
とき 8月4日（土）18時～21時
- 田舎の味作り講座～夏のスタミナ田舎料理～
とき 8月5日（日）10時～14時
定員 20人 参加費 1,500円

平成19年度 自衛官採用試験の案内

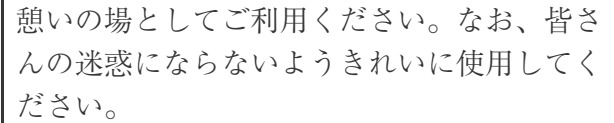
採用種目	応募資格	受付期間	試験日
航空学生	高卒（見込含） 21歳未満	8月1日～ 9月7日	一次：9月22日 二次：10月13日～18日 三次：11月11日～12月7日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	8月1日～ 9月7日	一次：9月17日 二次：10月5日～12日
2等陸・海・空士	男子 18歳以上 27歳未満 女子	随時 8月1日～ 9月7日	受付時にお知らせします 9月24日・25日

問い合わせ
自衛隊三次地域事務所 ☎0824-62-0350
総務課行政係 ☎0824-73-1123

上野総合公園の休憩所をご利用ください

上野総合公園トイレの2階を、休憩所として、8時30分～17時まで開放しています。（年末年始を除く。）

憩いの場としてご利用ください。なお、皆さんの迷惑にならないようきれいに使用してください。



問い合わせ
都市整備課管理係
☎0824-73-1172

【お詫びと訂正】

広報しょうばら6月号で誤りがありました。次のとおり訂正するとともに、深くお詫び申し上げます。

- ・17ページの庄原市ふれあいセンターの電話番号（誤）0824-75-0300 →（正）0824-75-0301
- ・27ページの連続講座「近代しょうばら人物伝」の人名（誤）瀬尾義郎 →（正）妹尾義郎

犬・猫の引き取り 7月・8月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

	日 程	場所および時間
庄原地域	毎月第1～第4火曜日 7月10・17・24日 8月7・14・21・28日	東自治振興センター…11時～11時10分 仮庁舎……………11時25分～11時35分 敷信自治振興センター11時50分～12時
西城地域	毎月第1・第3木曜日 7月5・19日 8月2・16日	西城支所……………9時～9時10分
東城地域	毎月第1・第3木曜日 7月5・19日 8月2・16日	小奴可研修センター…9時40分～9時50分 東城文化会館…10時20分～10時30分
口和地域	毎月第4木曜日 7月26日 8月23日	口和支所……………11時40分～11時50分
高野地域	毎月第4木曜日 7月26日 8月23日	高野支所……………13時20分～13時30分
比和地域	毎月第4木曜日 7月26日 8月23日	比和支所……………13時50分～14時
総領地域	毎月第2水曜日 7月11日 8月8日	総領支所……………9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

※7月から市役所車庫前を仮庁舎(旧江の川総合開発工事事務所)へ変更しています。市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

献血のご案内		
実施日	会場	受付時間
7月20日(金)	ザ・ビッグ 庄原店	11時30分～15時
8月1日(水)	口和文化ホール (ヒューマンライツ) 口和保健センター	10時～11時45分 13時30分～15時
8月9日(木)	庄原市役所	10時～11時30分 12時30分～15時
■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155		

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報 市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

8月の展示案内

障がい者療護施設 「ともいきの里」作品展
8日(水)～12日(日)
10時～17時 ※入場無料

●問い合わせ
庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188
商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

広報の取材では、多くの人に会い、感動し、その活動を広く紹介したい、そして活動が市内へ広がってほしいと思っています。

平成18年災害の特集取材で、「昨年の広報しょうばら6月号を見たことがきっかけで、総領の秋山義治さんを招き、防災マップの作成方法を学んだ」と聞き、広報紙が読まれている、また、役に立っているという実感が沸き、うれしく思いました。

今回の特集が、さらに輪を広げ、災害に強いまちづくりへとつながることを願います。

休日診療のご案内 7月・8月の休日診療については、次のとおりです。

■庄原地域		
月 日	診療所名	電話番号
7月15日(日)	牧 原 医 院	0824-72-0057
16日(月)	河 本 医 院	0824-75-0311
22日(日)	笠 間 医 院	0824-72-0535
29日(日)	田 淵 医 院	0824-72-3900
8月5日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

■東城地域		
月 日	診療所名	電話番号
7月15日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
16日(月)	東 城 病 院	08477-2-2150
22日(日)	瀬 尾 医 院	08477-2-0023
29日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
8月5日(日)	細 川 医 院	08477-2-0054

毎月9日は **しょうばらカ日市** くunchichi

8月

★帰省土産はくunchichi手仕事市で
★夏バテに負けるな! 食の市で元気を
★珍しいものが見つかるかも。
自由市へ

と き 8月9日(木) 10時～14時
と ころ 中本町商店街周辺(のぼりが目印)

出展者募集中! 詳しくは <http://kunchi-ichi.main.jp/>

市税 水道料金 下水道使用料

納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

◎税務課収納係 ☎0824-73-1145
◎下水道課管理係 ☎0824-73-1175
◎水道課業務係 ☎0824-73-1197

人の動き (5月末日現在)

[住民基本台帳登録人口]
○人 □ 42,786人(前年比-706人)
男 20,298人(前年比-315人)
女 22,488人(前年比-391人)
○世帯数 16,242世帯(前年比-18世帯)

[外国人登録人口]
○人 □ 327人(前年比+22人)

約1万株のアジサイが見どころ **7月中旬まで**

備北丘陵公園 だより

備北公園管理センター
☎0824-72-7000
<http://www.bihoku-park.go.jp/>

梅雨時期にぴったりの花と備北丘陵公園の「アジサイ」は見ごろを迎えています。よく見かけるアジサイは、青や紫の花色のアジサイが、公園の「アジサイ園」では、約80種類のアジサイが、色も形もさまざまに開花して、これだけ多くの品種を見られるのは珍しい」と評判です。

アジサイは土壌の色などによって花の色が変わると言われていますが、同じ花でも開花の後に花の色が変化していきます。そんなことからアジサイは七変化とも呼ばれ、花言葉は「移り気」「だそうです」。

見るたびに違った姿を魅せるこの時期ならではの楽しみ園の散策を、ゆったアジサイ園でみませんか?

「夏祭り」は7/28、7/29(日)は無料入園日!

いっばいです。

ワイルドキャンプ **参加締切間近!**

備北オートビレッジの「ワイルドキャンプ」。大自然の中、さまざまな野外活動を通して、子どもたちだけで過ごす2日間、夏の素敵な思い出になる。と間違いない!

間もなく募集締め切りです。お急ぎください!

○とき 7月28日(土) 29日(日)

○内容 アウトドアキャンプ、ファイヤースタンド、宿泊はみんなてんとうに泊まります。

○募集人数 小学生4～6年生(30人)

○参加費 7,000円(入園料、食事、保険料込)

○申込期限 7月13日(金)消印有効

※往復はがきでお申し込みください。応募多数の場合、抽選になります。

※開花情報、「夏祭り」その他のイベントの詳細は電話にて、お気軽にお問い合わせください。

日本女性会議2007ひろしま 一人ひとり 響きあって いまそして未来へ

10月19日(金)～20日(土)
ところ: 広島国際会議場ほか

問い合わせ先・申し込み(7/31まで)
日本女性会議2007ひろしま実行委員会事務局
☎・FAX 082-242-5646

配偶者・パートナーからの

暴力で悩んでいませんか
～あなたは「ひとり」じゃない～

広島県広島こども家庭センター 女性相談課(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391
広島県備北こども家庭センター 相談援助課(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)

女性児童課男女共同参画係 ☎0824-73-1243

「広報しょうばら」に広告を募集します

市内の全世帯(約16,000世帯)に配布する広報紙「広報しょうばら」(毎月5日発行)に広告を掲載する法人、団体、個人事業者などを募集します。

問い合わせ 情報推進課 ☎0824-73-1159

「ふれあい市長室」の日程

■と き 7月14日(土) 9時～12時
8月11日(土) 9時～12時

■ところ 7月:比和支所 8月:総領支所

※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望・陳情は、直接事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 情報推進課広報統計係
☎0824-73-1159

時悠館 公開講座

と き 7月14日(土) 14時～15時30分
ところ 時悠館研修室

講 師 今西隆行さん(生涯学習課文化振興係)

演 題 庄原市の古墳―唐櫃古墳の調査―

今年も**熱い!** 庄原の**夏祭り**



七夕まつりinふるさと高野 8月4日(土)

子どもみこしを先頭に、新市商店街を練り歩く七夕行列。約250発の納涼花火大会や金魚すくいなど、懐かしい祭りが楽しめます。



ふるさとの盆踊り花火大会 8月15日(水)

比和スポーツ広場を会場に、盆踊りやミニゲーム、花火が行われます。会場近くの比和川沿いには、約700個の灯ろうが400メートルにわたって置かれ、幻想的な世界を醸し出します。



遊夏祭 8月12日(日)

東城の夏の風物詩。屋台の並ぶ東城小学校グラウンドでは、浴衣を着た人たちの踊りの輪が広がります。約1500発の花火が夏の空を彩ります。

ひばごん郷どえりゃあ祭 8月13日(月)

西城川太鼓やどえりゃあ囃子パレード、魚のつかみ取り大会などイベント盛りだくさん。800個の灯ろうが西城川沿いに置かれ、迫力満点の花火も打ち上げられます。



庄原よいとこ祭り・ 夏祭り花火大会 8月25日(土)・26日(日)

庄原市街地で行われるパレードは、沿道を埋め尽くす人々でにぎわいます。子どもからお年寄りまでみんなが楽しめるイベントも盛りだくさん。約3000発の花火が上野公園で打ち上げられます。

